

建設文教委員会

開催日	令和2年9月10日
時間	午前9時30分～午後2時14分
場所	委員会室
出席議員	大塚 祥之、岡山 克彦、久野 茂、高橋 哲生 加藤 光則、林 真子、下堂 蘭 稔 (小崎 進一副議長)
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 葛谷副市長 宮崎企画部長 後藤企画部次長兼企画政策課長 舟橋人事秘書課長 平子総務部長 岩田総務部次長兼財政課長 永渕建設部長 大橋建設部参事 兼松建設部参事 飯田土木課長 瀬尾土木課課長補佐 長谷川都市計画課長 平野都市計画課課長補佐 佐藤都市計画課課長補佐 沢田都市計画課課長補佐 菅野上下水道課長 中野上下水道課課長補佐 木村上下水道課課長補佐 前田新清洲駅周辺まちづくり課長 齊藤教育長 加藤教育部長 西尾教育部参事 石黒学校教育課長 吉野学校教育課課長補佐 大沼学校教育課課長補佐 辻生涯学習課長 藤田生涯学習課課長補佐 齋藤生涯学習課課長補佐 浅野スポーツ課長 石田スポーツ課課長補佐 吉田学校給食センター管理事務所長
関係職員	浅田議会事務局長 高山議事調査課課長 鈴木議事調査課係長
議案又は協議事項	1. 建設文教委員会付託案件
備考	傍聴者 1名

(時に午前 9時30分 開会)

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから建設文教委員会を開催いたします。

傍聴者はおみえでしょうか。

議事調査課係長 (鈴木 栄治君)

一般傍聴人の方はおみえになりません。

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

財政課、岩田課長。

総務部次長兼財政課長 (岩田 喜一君)

財政課長、岩田です。

昨日の委員会で加藤委員から御指摘をいただきましたホームページ内の入札公表の内容について御報告いたします。

平成31年4月分の入札公表に児童遊園等遊具保守点検委託業務と都市公園遊具保守点検委託業務の契約状況を掲載していますが、契約金額について転記誤りのため、双方の数字が入れ替わった状態で公表していました。したがって、成果報告書の委託料の数字が正しいものとなります。どうもすみませんでした。今まで以上にチェックを正確に行い、間違いのないよう努めたいと思います。

早速、ホームページは修正をいたしました。御指摘をいただきありがとうございました。

委員長、以上でございます。

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

本日は教育委員会の所管について審議していただきます。

それでは、最初に、認定第1号 令和元年清須市一般会計決算認定について、所管ごとに歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

石黒課長。

学校教育課長 (石黒 直人君)

学校教育課、石黒でございます。

それでは、令和元年度歳入歳出決算書をお願いいたします。

歳入につきまして、教育部所管一括で御説明させていただきます。

資料の 20、21 ページをお願いいたします。

13 款使用料及び手数料、1 項使用料、8 目教育使用料、予算現額 2 千 5 2 8 万 3 千円、収入済額 2 千 3 6 1 万 1 千 1 8 0 円です。

1 節幼稚園使用料から 3 節保健体育使用料までで、主なものといたしましては、幼稚園の授業料や社会教育施設、社会体育施設の使用料です。

24、25 ページをお願いいたします。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、6 目教育費国庫補助金、予算現額 5 億 9 千 1 8 万 1 千円、収入済額 3 億 5 千 9 3 4 万 2 千円、収入未済額 2 億 8 千 8 6 8 万 9 千円です。

1 節小学校費補助金から 3 節幼稚園費補助金までです。

1 節小学校費補助金の収入未済額 1 億 2 千 1 8 6 万 7 千円につきましては、古城小学校の長寿命化等改修工事、8 校のネットワーク環境整備工事を令和 2 年度に施工するために繰越明許したものです。

2 節中学校費補助金の収入未済額 1 億 6 千 6 8 2 万 2 千円につきましては、新川中学校の長寿命化等改修工事及び下水道接続工事、4 校のネットワーク環境整備工事を令和 2 年度に施工するため繰越明許したものです。収入済額の主なものは、西枇杷島中学校、春日中学校の長寿命化等改修工事、空調設備設置工事等に対する交付金と特別支援教育就学奨励費補助金、幼稚園就園奨励費補助金、また、幼保無償化に伴う子育てのための施設等利用給付交付金です。

30、31 ページをお願いいたします。

15 款県支出金、2 項県補助金、8 目教育費県補助金、予算現額 3 千 6 2 1 万 9 千円、収入済額 2 千 9 9 2 万 7 千円。

1 節教育総務費補助金から 3 節社会教育費補助金で、主なものは、放課後子ども教室推進事業費補助金と私立幼稚園授業料等軽減補助金です。

次に、3 項県委託金、1 目総務費委託金、予算現額 1 億 3 千 3 8 4 万 7 千円、収入済額 1 億 3 千 7 9 4 万 5 千 1 9 5 円。

4 節統計調査費委託金、収入済額 3 6 5 万 9 千 8 8 6 円のうち備考欄の一番下、学校基本調査事務市町村交付金の 1 万円が教育部所管です。

次に、5 目教育費委託金、予算現額 1 3 万円、収入済額 1 3 万円。

1 節教育総務費委託金で、キャリアスクールプロジェクト事業委託金です。

32、33 ページをお願いいたします。

17款寄附金、1項寄附金、4目教育費寄附金、予算現額1千円、収入額はありませんでした。次に、34、35ページをお願いいたします。

20款諸収入、5項雑入、2目雑入、予算現額5億4千182万6千円、収入済額5億1千554万9千899円。

2ページめくっていただきまして、38、39ページをお願いいたします。

9節教育費雑入です。収入済額2億6千951万8千194円、収入未済額458万7千339円は、学校給食費です。現年度分が57万7千289円、過年度分が401万50円となっています。また、雑入の主なものにつきましては、新川高等学校の用地使用賃貸借料、学校及び幼稚園の給食費などのほか教育文化助成金の100万円は、一般財団法人坂文種報徳會からの美術館等への助成事業による助成金です。

21款市債、1項市債、3目教育債、予算現額12億7千940万円、収入済額8億1千680万円、収入未済額2億9千800万円。

1ページめくっていただきまして、1節中学校債から4節小学校債まで、1節中学校債は西枇杷島中学校、春日中学校の長寿命化等改修工事、4校の普通教室等空調設備設置工事に充当したものです。

2節公民館整備事業債は、清洲市民センターのトイレ改修工事、春日公民館空調改修工事、3節保健体育債は、カルチバ新川昇降機改修工事等にそれぞれ充当いたしました。

4節小学校債につきましては、各校の普通教室等空調設備設置工事に充当したものでございます。

以上が、教育部所管の歳入でございます。

歳出につきまして、学校教育課所管分を説明させていただきます。

86、87ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費です。予算現額230万3千円、支出済額224万8千681円、不用額5万4千319円。

1ページめくっていただきまして、1節報酬から19節負担金、補助及び交付金までです。主なものは、教育委員4人分の報酬、区市町村教育委員会連合会等負担金等です。

次に、2目事務局費です。予算現額3億2千224万8千円、支出済額3億1千579万2千735円、不用額645万5千265円。

1節報酬から20節扶助費までです。主なものは、職員人件費及び県教職員派遣負担金などの

教育事務費、英語指導嘱託員報酬等、青少年・家庭相談嘱託員報酬等の教育指導費、また、8小学校で実施しています放課後子ども教室費、私立幼稚園等就園奨励費補助金、私立高等学校授業料等補助金、幼保無償化に伴う私立幼稚園に対して支給した施設等利用費の私立学校等振興費です。

次に、2目小学校費、1目学校管理費です。予算現額13億3千574万5千円、支出済額6億9千711万5千512円、繰越明許費6億636万8千円、不用額3千226万1千488円。

1節報酬から1ページめくっていただきまして、19節負担金、補助及び交付金までです。主なものは、学校医等の報酬などの小学校事務費、光熱水費及び施設の修繕管理備品の賃貸借、施設の保守点検及び委託などの維持管理のための小学校管理費、小学校整備費として古城小学校及び星の宮小学校の長寿命化等改修工事实施設計、平成30年度からの繰越事業としての小学校8校の普通教室空調設備設置工事でした。なお、繰越明許費は、令和元年度に国の補正予算を受け、国庫補助金が交付決定されたことにより、3月議会にて繰越明許費補正を認めていただき、本年度施工しています古城小学校の長寿命化等改修工事の監理委託料と工事費、8校の校内高速LAN環境整備工事の設計監理委託料と工事費です。

2目教育振興費です。予算現額6千600万円、支出済額6千91万3千488円、不用額508万6千952円。

8節報償費から20節扶助費までです。主なものは、各種教材や学校図書などを整備する各学校教育振興費、ランドセル等の入学祝品費及び英和辞典を贈呈した卒業記念品費、要保護・準要保護児童などの就学を援助する就学援助費です。

3校中学校費、1目学校管理費です。予算現額18億9千456万5千176円、支出済額10億9千225万3千739円、繰越明許費6億4千78万6千900円、不用額1億6千152万4千537円。

1節報酬から1ページめくっていただきまして19節負担金、補助及び交付金までです。

主なものは、学校医等の報酬などの中学校事務費、光熱水費及び施設の修繕管理備品の賃貸借、施設の保守点検及び委託などの維持管理のための中学校管理費、中学校整備費として西枇杷島中学校体育館屋根補修工事、清洲中学校バリアフリー化工事の実施設計委託料と監理委託料及び工事費、新川中学校長寿命化等改修工事の実施設計委託料、平成30年度からの繰越事業としての中学校4校の普通教室空調設備設置工事、西枇杷島中学校・春日中学校の長寿命化等改修工事

した。

なお、繰越明許費は、令和元年度、国の補正予算を受け、国庫補助金が交付されたことにより、3月議会にて繰越明許費補正を認めていただき、本年度施工しています新川中学校の長寿命化等改修工事及び下水道接続工事の監理委託料と工事費、4校の校内高速LAN環境整備工事の設計監理委託料と工事費です。

次に、2目教育振興費です。予算現額4千496万5千324円、支出済額4千96万7千255円、不用額399万8千69円。

8節報償費から20節扶助費までです。主なものは、各種教材や学校図書などを整備する各中学校教育振興費、中学校の卒業を祝う卒業記念品費、要保護・準要保護生徒などの就学を援助する就学援助費などです。

次に、4項幼稚園費、1目幼稚園管理費です。予算現額6千773万3千円、支出済額6千425万986円、不用額348万2千14円。

1節報酬から1ページめくっていただきまして19節負担金、補助及び交付金までです。主なものは、職員人件費、西枇杷島第1幼稚園として学校医等報酬、臨時職員の賃金や事務機器の賃貸借等の幼稚園事務費、光熱水費及び施設の修繕、施設の保守点検及び委託など維持管理のための幼稚園管理費、各種教材や図書などを整備する教育振興費です。

学校教育課所管分は以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

生涯学習課の辻でございます。引き続き、生涯学習課所管分を説明させていただきます。

94ページ、95ページをお願いいたします。

10款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費です。予算現額1億4千275万248円、支出済額1億4千165万6千742円、不用額109万3千506円。

1節報酬から19節負担金、補助及び交付金までです。主なものは、講座や教室の実施などを行う生涯学習推進費、平和学習推進費や成人式開催費などの青少年健全育成費、中学生海外派遣費などの国際交流推進費、盆踊り・文化展や芸能発表会などを行う文化活動費などの文化振興費です。

次に、2目公民館費です。予算現額2億2千975万6千153円、支出済額2億2千876

万6千820円、不用額98万9千333円。

4節共済費から19節負担金、補助及び交付金までです。主なものは、清洲市民センターのトイレ改修工事などの清洲市民センター費、春日公民館の第1期空調工事などの春日公民館費です。

次に、3目文化財保護費です。予算現額2千386万2千599円、支出済額2千333万6千750円、不用額52万5千849円。

1ページおめくりいただきまして、96、97ページをお願いいたします。

1節報酬から19節負担金、補助及び交付金までです。主なものは、指定文化財補助金などの文化財保護費、西枇杷島問屋記念館費と市立図書館内にあります歴史資料展示室を管理する歴史資料展示室費です。

次に、4目社会教育施設費です。予算現額1億7千500万7千円、支出済額1億7千197万5千472円、不用額303万1千528円。

1節報酬から18節備品購入費までです。主なものは、にしびさわやかプラザ費、夢広場はるひの指定管理料を含む夢広場はるひ費、西枇杷島会館費です。

生涯学習課所管分は以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

引き続き、スポーツ課所管分を説明させていただきます。

96、97ページをお願いいたします。

6項保健体育費、1目保健体育総務費です。予算現額8千466万5千円、支出済額8千304万6千182円、不用額161万8千818円。

1節報酬から、1ページめくっていただきまして22節補償、補填及び賠償金までです。主なものは、職員人件費を除き、保健体育費としてスポーツ推進委員の報酬33名分です。体育振興費として、春と秋に開催しました清須ウォーク費、体育協会補助金、子ども会活動補助金のほか各種団体の補助金等です。

次に、2目体育施設費です。予算現額2億7千484万8千589円、支出済額2億6千984万2千698円、不用額500万5千891円。

1節報酬から22節補償、補填及び賠償金までです。主なものは、清洲勤労福祉会館、新川地域文化広場の指定管理における施設管理委託料と清洲勤労福祉会館、新川地域文化広場、春日B

&G体育館、屋外社会体育施設の維持管理費です。

スポーツ課所管分は以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉田事務所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

引き続き、学校給食センター管理事務所所管分を説明させていただきます。

98、99ページをお願いいたします。

6項保健体育費、3目給食センター費です。予算現額5億5千711万9千円、支出済額5億2千707万5千211円、不用額3千4万3千789円。

1節報酬から22節補償、補填及び賠償金までです。主なものは、職員人件費を除きまして、臨時職員賃金などの学校給食センター事務費、小中学校・幼稚園給食の賄い材料費、給食の配送・回収業務に係る委託料などの学校給食センター運営費です。

教育部所管の歳出は、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

なお、質疑はページごとに行います。

それでは、歳入の20、21ページ、よろしいですか。

高橋委員。

高橋 哲生委員

教育使用料、春日の美術館の観覧費というのがなくなっているんですけど、去年のやつには入ってたんですけど、これはどういうふうに理解したらいいですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

一昨年度ですね、トリエンナーレの観覧料が入ってございましたので、その分が昨年度はないということでございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

続いて、24、25ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

加藤です。

教育費国庫補助金のことでお聞きします。

先ほどから繰越明許のところでも入りのところで御説明があったわけですが、去年の決算のときのことを思い出すと、補助がついていて、入ってこなくなって、また今年になってということで、特にネットワーク事業に対する動きがいろいろあったわけですが、その辺で非常に自治体としても困惑されたと思いますが、何か入ってくるものも入ってこなくなって事業が1年延びたことに対して困ったようなことというのはなかったのかお聞きします。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒でございます。

ネットワークに関しては困ったことはございませんし、長寿命化につきましても、例年このような形で交付金を頂いておりますので、特段、うちとしては困ったということはございません。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

24、25ページ、よろしかったですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

続いて、30、31ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

続いて、32、33ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

続きまして、34、35ページ、よろしいですね。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

38、39ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

歳入、最後になります。

40、41ページ、よろしいですね。

(「なし」の声あり)

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

続いて、歳出に入ります。

86、87ページ、よろしいですね。

(「なし」の声あり)

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

続きまして、88、89ページ。

岡山副委員長。

建設文教委員会副委員長 (岡山 克彦君)

岡山です。小学校管理費のところでお聞きします。

新型コロナウイルスの感染拡大防止により、3月2日月曜日から小中学校は臨時休業となりまして、様々な影響があったと思われます。特に、子どもやその保護者たちにとって大切な思い出となる卒業式も簡素化され、本当に寂しいところとなっていました。また、大切な学年末にあたり、児童生徒への指導は十分できましたか。また、何か問題がなかったかお聞きします。

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

石黒課長。

学校教育課長 (石黒 直人君)

学校教育課、石黒でございます。

委員言われますとおり、バタバタとした年度末でありまして、通常の1年の締めくくりとしての学校での指導というのはなかなか難しかったのかなというふうに思っております。その後も4月、5月と休業が続きました。休業期間におけるいろんな課題はあったかと思いますが、再開後、この夏になって二学期も始まりまして、ようやく通常の学校へと戻ってきており、少し安心しておるところでございます。

以上です。

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

岡山副委員長。

建設文教委員会副委員長 (岡山 克彦君)

回答ありがとうございます。

今の回答はですね、約3か月間、子どもが学校に登校できないという今までにないような経緯を経験しまして、ウィズコロナの中で学校生活への影響もあるのではないかと思います。

また、最近の報道で、修学旅行の件について、旅行中止・延期について情報が出ています。本市では小中学校の修学旅行などに対する考え方についてお聞かせください。

また、もし、旅行直前に学校関係者に感染等確認が出た場合、その対応はどうなっているかもお聞かせいただきます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒でございます。

修学旅行につきましては、小学校は早いところで6月頃、または秋の予定でございましたけれども、また、中学校は6月頃予定していました。こうした日程につきましては、小学校は令和3年1月、2月に変更しております。行き先につきましては、京都、奈良で変更はございません。

中学校につきましては、10月、11月に変更し、行き先も東京から静岡方面に変更しております。

実施にあたりましては、旅行日の3週間前に、愛知県や本市の感染状況、また行き先の感染状況を踏まえて実施の判断をしていきたいと考えております。

3週間前というものにつきましては、キャンセル費用が発生しない期限となっており、それを1つの目安としております。ただ、この日から旅行日までに感染の状況が悪化するなど、実施すべきでない判断された場合は、旅行を中止して、その際に発生するキャンセル費用については本市で負担してまいりたいと考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

岡山副委員長。

建設文教委員会副委員長（岡山 克彦君）

詳しい説明をありがとうございます。

保護者にはどのような形で実施されるのか。また、キャンセル料の費用が必要になるかという声も聞かれています。旅行の実施に対してはいろいろと調整が必要であると思っておりますけど、子ど

もたちにとって大切な学校行事の1つでもありますので、慎重かつ安全に十分配慮して実施してもらうことを強く要望いたします。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

久野委員。

久野 茂委員

3週間前に決断されると言われましたね。もし、やられた場合、生徒か保護者はコロナの関係で個人的に欠席した場合は、学校の扱いはどうなるんです。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

西尾参事。

教育部参事（西尾 博人君）

教育部参事の西尾でございます。

出席の扱いにつきましては、校長の判断で出席停止という扱いになります。

キャンセル料につきましては、その場合は個人負担になります。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

久野委員。

久野 茂委員

出席停止ってどういうことですか。欠席ではないんですか。

教育部参事（西尾 博人君）

欠席ではございません。

久野 茂委員

出席でもないの。

教育部参事（西尾 博人君）

出席ではないです。そういうくくりがございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

久野委員。

久野 茂委員

分からないけど、もうちょっと説明してください。

教育部参事（西尾 博人君）

出席停止というくくりは、俗に言う、感染症のときなどによく使われることなんですけれども、例えば、インフルエンザでは、子どもがその状態で感染のときに出てきてしまうと周りの生徒にもうつりますので、あなた、出席しなくていいですよというのが出席停止というくくりです。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

久野委員。

久野 茂委員

小学校は多分一泊二日ですよ。中学校は多分二泊三日ですよ。すると、欠席された方は自宅にいるということですか。

教育部参事（西尾 博人君）

そうでございます。

久野 茂委員

ありがとう。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

88、89ページ、よろしかったでしょうか。

加藤委員。

加藤 光則委員

2日事務局費の中で適応指導教室についてお聞きいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響で、今、臨時休校が長引いて学校に行きづらい子どもが増えているのではないかと不安視する声が多いわけであります。適応指導教室の対象者11人となっているわけですけれども、昨年から見ると数も減っておるわけですが、登校できない生徒・児童の実態をどういうふうにつかまれておるのかお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒でございます。

令和2年2月の状況ですが、不登校につきましては、小学校が37名、中学校が56名、不登校傾向にある小学生につきましては21名、中学生が11名という数字は把握しております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

利用しやすい体制づくりとか、それから身近な相談所という認識を適応指導教室に対して持っていただく、このことが大事だと思うわけですが、今、傾向という人の数も合わせるとかなりの数になってきておると思います。全国的な不登校の状況を見ても、小学校、中学校、非常に多いですね。平成30年度で小学校でいえば1千人あたり7.0で、中学校では36.5と。その辺から比べてみて本市はどんな状況だと認識されていいますか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

割合的に見ますとどうかというところまでは検証しておりませんが、近年の傾向でいけば、そんなに劇的に増えているわけでもないし、減っているということでもないというふうに感じております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

特に、先ほども言いましたが、コロナ禍のもとで非常に不安視する声もあるわけでありまして。その相談に対していろいろあるかと思いますが、インターネットを使った相談とかメールとか、そういうのも行われておるのでしょうか、中学校になると結構皆さん使われますのでね。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

そういったICT機器を使った相談というのは、現在、学校では取り組んでおりませんが、養護教諭とかスクールカウンセラーだとか、または青少年家庭相談員などへ学校と連携して子どものケアにあたっていきたいというふうに考えております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

この不登校対策については、学級集団への復帰の場として適応指導教室を設置していると。不登校児童生徒が抱える心理的及び情緒的な要因や人間関係の改善を図りながら指導を行った。また、青少年家庭教育相談員を配置し、いじめ・不登校・虐待等の悩みを持つ児童生徒及びその保護者や対応を行う教員に対して指導・支援を行ったということが述べられているわけですが、その辺やられてきて、現状がこういう傾向にある中で、さらに何か検討をされておるようなことはあるのでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

新たに何か取組というところは今現在持っておりませんが、より相談員等の連携を密にして、学校へも出向いたり、また、もっと低学年といいますか、幼稚園児とか保育園児につきましても、子育て支援課と相談員等で連携しております。そういった不登校になる原因を早めに学校のほうで察知していただいて、早期に手を打って、不登校や不登校傾向に陥らないような指導にあたっていただきたいというふうに感じております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

1つはですね、今、先生方も非常に忙しいと思いますし、清須も手厚いいろいろな体制も整えられておると思うんですけども、教育委員会が行う相談指導体制も1つは充実させていかないかなというのもあると思うんですよ。

それで、清須市の適応指導教室の要綱を見ると、今の方針からどうなのかというところなんですけど、一番の目的のところに、児童生徒の学校復帰を図るということがまず書かれておるんですよ。個々の不登校児童生徒の状況に応じた、今、支援をやっていくという国の流れになってきておると思うわけですが、その辺の位置づけというのはどういうふうに今、考えられておるのかお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒です。

適応指導教室に全て頼り切るといった感覚は持っていません。学校のほうで個別指導などで復帰、好転になるような指導に力を入れております。

適応指導教室につきましては、1つの手段としてこういう場もありますよというような御案内をして、復帰に向けた一助になればいいなというふうに思っております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

教育長にお聞きしますが、先ほど言ったのは、教育委員会としての行う相談指導体制、これは充実していかないかということ。前のように、不登校をなくして学校へ行け行けというのは国の方針でも変わってきておるんですよね。そうすると、教育委員会と学校で、これはこっちだ、これはこっちだというように聞こえるわけですが、その辺、ずっと減らない実態を見て市として考えられているのかというところをお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤教育長。

教育長（齊藤 孝法君）

まず、コロナの関係で、実際、4月、5月お休みをいただいていたとき、今まで不登校だった子が自主登校であるということで出れてなかった子が出れたという例が何例もあります。そして、そのまま6月になったときに、そのままうまくいけたら学校に入れた子もおれば、また不登校。今、学校では適応とお休みというだけではなくて保健室登校という形を設けております。保健室の中で、例えば、教室に入れなくても保健室までなら来れるだろうと。そこで、保健室の保健の養護教諭の先生とお話ししながら勉強したりとかしてというような形で、少しでも子どもたちが教室に入れるように、放課後や何かは子どもたちも接点を持てるものですから、そんな形で心を閉ざした子が少しずつ心が和むような形をしながら、少しでも確実に学校に来れるという、そのことを試みながらやっています。

また、学校に来れない子に関しては、担任とか、そういうところから、放置していくんじゃなくて、適宜アクションをしながら、少しでも出てこれるように、学校の様子を伝えたりとかいうようなことをして、ただ、強引に引っ張り上げてということじゃなくて、心が和みながら、行ってみようかなと、そんなことが考えられるように努力はしていきます。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

不登校というところとその傾向にある人を合わせると100人を超えとるんですよ。だんだん増えてる傾向にあると思うんですよ。教育長が言われたように、再登校に向けた課題などについても調査・分析した支援を行っていくということが私は大事だと思いますし、その上でも不登校の児童生徒に対して適応指導教室における体制の充実というのも大事なことだと思いますので、しっかりやっていただくようお願いいたします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

林です。2点ほどお聞きしたいと思います。

まず、今、適応の下のところの青少年家庭教育相談費というのがございまして、報告書の268ページになるんですが、まず、決算の中身でお聞きしたいんですが、この相談件数のところなんですけれども、前年と比較して大きく特に学校訪問の件数が変わっているんです。この要因は何でしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒でございます。

まず、大きな要因としましては、相談員が1名、元年度に交代しております。30年度の方は1つの中学校へ問題がありそうなケースが多かったので、頻繁に学校訪問をしておったものから、件数が30年度は高かったということでございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

そうすると、一応は、その問題は解決をしたので減っているということですかね。

学校教育課長（石黒 直人君）

そのとおりでございます。

林 真子委員

先ほど来、コロナのお話なんかがありましたけれども、このコロナの関係で最近相談が増えてきているとか、そのような実態はどうでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

石黒です。

学校のほうから市教委のほうにそういったことで増えているというようなお話は聞いてはございません。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

いろいろなところで相談されているのかもしれませんが、しっかりと心のケアですとか、家庭の親御さんもかなりの思いがいろいろあると思いますので、また充実させていっていただきたいと思います。

もう1点、放課後子ども教室のところでお聞きしたいんですが、271ページのところです。

まず、決算のところでお聞きしたいんですが、ここから放課後子ども教室の開催が増えまして、全部やっていただけるようになったんです。それで、さっき入のところで私、聞き忘れてしまっただんですが、この補助というのは県からの補助ですかね。これもどのような補助率ということで補助が出ているのでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

石黒でございます。

放課後子ども教室推進事業費補助金として、補助率は3分の2になってございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

その3分の2で、これは1千万円とかその倍ぐらい入ってきましたかね。これは学校ごとでどのように割り振っているというか、なっているのでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校へは割り振っておりませんので、放課後子ども教室の費用の中で受けております。学校ごとにはなっておりません。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

聞き方が悪くてごめんなさい。

この放課後子ども教室というのは、基本的に利用者の方は保険料だけを払ってということで、そうしますと、指導員の方ですとか、あとはいろんな備品もあるでしょうけれど、整備とか、そういうことに補助を充てて、それが全体の3分の2ということですかね。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

賃金、報償費、需用費などに充ててございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

先ほど岡山副委員長のほうからもコロナの間の自主登校の間の総括的なお話があったんですけども、3月から始まって、いろいろ都度都度、対応はファックスなどでいただいていたんですけども、まとめて、この間、子どもたちの自主登校、それから放課後子ども教室、また児童館での扱い等、まとめて教えていただいて、その中で何か課題があったということがあれば御報告いただけますでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

石黒でございます。

まず、学校休業中における自主登校教室につきましてです。

各小学校で自主登校を開催しております。休校にあたりました3月4日から3月23日まで3学期分のところで開催をいたしました。

春休み期間につきましては自主登校は設けず、ここにつきましては子育て支援課でやっております放課後児童クラブで子どもさんたちを預けられております。

また、4月8日、新学期が始まってからすぐ休校になりましたので、4月8日から5月29日金曜日まで自主登校を開催いたしました。その中では最終週につきましては臨時登校を設けましたので、実質、自主登校をやったのは5月21日の金曜日まででございます。朝の8時半から午後3時まで学校のほうへ子どもさんが登校されていたということで、登校された子どもさんに対しては、学校の先生方で見ていただいております。

ただ、自主登校期間中、先ほど言いましたように、8時半から午後3時ということで、通常の夏休みとかの放課後児童クラブの実施は朝の7時半から児童館のほうで受入れをしておりますので、7時半から8時半まで児童クラブを使われて、その後、自主登校に行き、その後、3時から午後7時まで児童クラブにまた行かれるというようなお子様も多数ありました。反対に、自主登校を全く使わないで、朝から夕方まで児童クラブに行ってみえる子どもさんもおったと思っております。

利用状況につきましては、3月、一番最初始めた頃は7校で26人というような日もありまして、多いときでは4月上旬、8校で427人、自主登校に来た日がありました。

課題につきましては、学校で受け入れる場合は学校の先生が面倒を見ていただいて、その後、児童館に引き渡すというところで、その移動だとかについて児童館の職員と学校の先生方とで相談をしていただいてクリアをしてきたということでございます。そういったところが課題だったかなというふうに思っております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

細かくありがとうございました。

子どもたちもそうですけど、学校の先生、それから携わる職員さんたちが本当に大変な思いで

無事故で無事にやっていただいたのかなということでは本当に感謝の思いでいっぱいですので、今後こういう状況にならないことを願うばかりなんですが、こういうふうになったときには、今、言った課題についてどう引き継いでいくのか、移動がある場合がありますので、多分、今回は県から来たことに対する対応に一生懸命でいっぱいだったと思うんですけども、教訓としてその辺を生かしていただきながら、もうないことも願いつつも、またこの課題について検討していただいて、いい方法があれば子どもたちのためにこれから調査していただいてお願いしたいと思います。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

下堂 薫 委員。

下堂 薫 稔 委員

下堂 薫 です。よろしく。現職教育研修費のことでお伺いします。

成果報告書の265ページになると思いますが、「教職員が知識及び技能を習得し」とありますけど、具体的にはどのような研修とか実施訓練とかいうのをやっているかお伺いします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒 課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

個々の研修は多岐にわたっておりますので、私のほうで詳細には把握はしておりませんが、現職教育研修費につきまして、例えば、プログラミングの研修だとか、今年度から始まっております英語・外国語研修だとか、日常的に行われる学校の先生の研修に対する講師の派遣、講師費用だとか教材図書ですね、その辺の購入に充てているというふうに把握しております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

下堂 薫 委員。

下堂 薫 稔 委員

そうすると、各学校の教職員の方々は、合同ではなく個別にやられるということですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒 課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

教科ごとで市内で研究会を設けたりする場合がありますし、学校内で取り組む研修もございま

すので、ケース・バイ・ケースかなというふうに思っております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

下堂 薫 委員。

下堂 薫 稔 委員

教職員がいろいろな技能を習得していただいて、学校教育に貢献していただければ非常にいいことだと思いますけど、何とかその辺よろしく願いいたします。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤 委員。

加藤 光則 委員

青少年家庭教育相談のところでお聞きします。

先ほど不登校のところをお聞きしたんですが、今度はいじめ問題についてお聞きしたいと思います。

残念ながら、今いじめの全国的状況がいろいろ見ると、特に小学校におけるいじめの認知件数が非常に増えてきておると言われるんですが、本市ではどういった状況でしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒 課長。

学校教育課長（石黒 直人 君）

学校教育課、石黒でございます。

昨年の認知件数、小学校では1千83件、平成30年度につきましては1千363件でございますので、減少傾向にあるのかなというふうに思っております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤 委員。

加藤 光則 委員

本市においては減少したと。その辺で何か取り組まれたわけですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒 課長。

学校教育課長（石黒 直人 君）

常に取組の状況につきましては、従来どおり早期発見等に努力しておるところでございますので、単純に早く手が打てて、いじめに発展しなかったということだと感じております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

教育方針の外部評価委員の指摘を見ると、「いじめ根絶に向けて清須市いじめ防止基本方針に基づく具体的な指導方法を示して学校全体で取り組む必要がある」と、これは30年度のもので、本当は31年度は9月に出されるものですから、この議会の前に出していただくといいんですけど、この議会終了の全協でいつも出てくるものですから、なかなかそこをつまびらかにすることはできずに決算委員会に臨んだるわけですけれども、そういうことを言われておるわけですが、その辺はどうなのかということをお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

先ほどと重複してしまいますけれども、いじめにつきまして早期に発見して、いじめられた子どもさんが相談をされるのが担任の先生が圧倒的に多いものですから、そういった部分では早めに子どもの異変に先生方は気づいていただいて対応していただきたいというふうに考えております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

申し訳ありません。審議中なのですが、一般傍聴の方がおみえになりましたの入室を許可いたします。

加藤委員。

加藤 光則委員

本市の場合は減つとるということで、一生懸命やられとると思うわけですが、いじめ問題対策連絡協議会の中で特に特徴的な実践例のような成果が上がっておるわけですから、その辺で何か教えていただけるようなことがあったら教えていただきたいなと思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

西尾参事。

教育部参事（西尾 博人君）

教育部参事、西尾でございます。

実践例で特に上がったのはございませんけれども、いじめ・不登校対策連絡協議会でいつも意志確認しておりますのは、学校全体で取り組むということでございます。

先ほど課長からもお話がありましたけれども、まず、受け継ぐのは担任でございます。担任の思い一人だけでやってしまいますと後手後手に回ってまいります。そこに必ず経験の多い生徒指導、校長・教頭の管理職が加わることによって対策が後手後手に回らずに済みますので、早め早めに手を打っていく、これがいじめの解決にとっても重要なことですので、その意志確認をいつもしております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そういった実践的に減少傾向にあるなら非常にいいことだと思いますので、きちっと検証しながら前に進んでいていただくようぜひお願いしたいと思います。

その上で、次のところでいいですかね。同じページです。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

特別支援教育巡回相談指導費のところでお聞きします。

これは指導員が2名ということでなってます。相談件数が295で、その内訳もあるわけですが、発達障がいにある幼児・児童及び生徒に対し指導を行うとともに、保護者に対しても相談していくということですが、まず、今どんな状況にあるのかお話しいただければと思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒でございます。

指導員ですけれども、ここに記載してありますように、臨床心理士の資格を持った方2名であっております。週1回は必要な学校に出向いて相談にあたっております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

週1回ということですが、学校数が小中合わせてあるわけですが、2名でやられとると。成果のところを見ると、特別支援教育指導員による巡回指導、全小中学校において特別支援教育指導員が巡回し、特別な教育的支援が必要な児童生徒への支援方針や指導方法について指導・援助を行うと。30回実施と書いてありますが、計算すると各学校に週1回で計30回で、その辺の整合性はどうか見たいいんでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

週1回で午前・午後で2校回っていただいておりますので、それがお二方で行っておりますので、そういった配置になっております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

もう1つそれに関連して、2名の方で98万3千465円ということになっておりますが、教育総務費の2目事務局費の7節賃金、ここは不用額がこんだけ出ておりますが、これの中身はどういうことなんでしょうかね。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

こちらの賃金につきましては、放課後子ども教室の指導員も含まれております。見込んでいたよりも勤務が少なかったというところもありますし、この相談員につきましては、お一人の方が家庭の事情で所得の制限の関係で少ない勤務になったこともあります。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

放課後は後からまたお聞きしますが、ということは、巡回相談指導員の方も勤務の時間を減らしたということなのですが、お二人しかみえないわけで、午前・午後という体制で何か弊害はなかったんですか。非常に大事な役割を果たす指導員の仕事だと思うわけですが、その辺は大丈夫だったんですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

大きな問題はなかったというふうに感じております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

体制の充実が金額との関係で難しい中で、このように不用額が出とるものですから、その辺はいろんな事情があるかと思いますが、支障を来さないように取り組んでいただきたいと思います。

続いて、学校教育振興補助金についてお聞きします。

これは対象者が5千676人ということで約471万円組まれてます。小中学校児童生徒の教育活動を援助し、地域の発展と教育の向上を図るとして事業内容を見ると、生徒の健全育成、進路対策、部活動で必要な教材や部活動用品を整備し、効果的な学校活動とあるわけでありましたが、成果報告の270ページですけれども、学校ごとに対象人数に非常に幅があるわけです。目的が今、述べたようなことなんですけれども、しかし、額を各校どちらかといえば一律ですけれども、事業内容から考えると、5千600何人みえるわけですので、人数を考えた配分というか、補助にしたほうがいいのじゃないかなと思うんですが、その辺の根拠みたいなのは今どうなっておるんですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

委員言われますように、人数に応じてという考え方もあるかと思いますが、学校において生徒健全育成推進事業、こちらのほうの環境整備だとか生徒会活動だとか文化祭だとか学校行事に充てております。ですので、生徒が少なくても同じような取組は確保されるわけですので、あ

る程度同じ金額を支給しているという実情でございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

言われることは分かるんですけど、えらい違いますよね。清洲小学校なんか1千人以上おる学校と、目的があって、それで事業内容が書かれておりますので、個々の事業内容から見ると差があってもいいんじゃないかと思うわけですけど、その辺は議題には上らんですか、教育長。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤教育長。

教育長（齊藤 孝法君）

今のところ、そういうことで議論されたことはありません。ただ、それぞれの学校が環境整備とかいろんな形で一生懸命やっていくということで、変な言い方をすれば、頂いた予算の中で最大限努力するというので皆さん御理解をいただいております。今後、加藤委員が言われたようなことも含めて検討はしていかなきゃいけない時期なのかもしれないと思います。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ぜひ、検討をよろしくお願ひしたいと思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

岡山副委員長。

建設文教委員会副委員長（岡山 克彦君）

今の加藤委員が言われた中の件で成果報告書の270ページですね、均等にという話だったんですけど、部活動の事業費の中で春日中学校が24万7千円云々という格好で、ほかのところは40万円そこそこあるんですね。だから、これは部活動が少ないという意味で取ればいいんですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒です。

部活動の事業につきましては、部活の数掛ける中学校は2万7千500円ということでやっております。多いとこだと清洲中学校は16あります。春日中学校は9の部活になっておりますので、こういった金額の差異が出てございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

次の質疑に入る前に、10時50分まで休憩に入りたいと思います。

よろしく願いいたします。

（ 時に午前10時38分 休憩 ）

（ 時に午前10時50分 再開 ）

議長（成田 義之君）

休憩前に続き、審議を再開いたします。

88、89ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

加藤です。

先ほど放課後子ども教室のことが出ましたが、続きでお聞きしたいと思います。

先ほど補助の関係で若干言われていたんですが、確認します。

費用負担については、事業実施経緯については国が3分の1、県が3分の1、市が3分の1を負担する補助事業という認識で間違いないですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒です。

そのとおりでございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

この放課後子ども教室ですね、全ての子どもを対象として学習支援や多様なプログラムを実施

し、共働き家庭などの小学校に就学している児童を対象として放課後に適切な遊びや生活の場を提供するというので、それでお聞きしますが、31年度から各学校はやられたわけです。登録者の人数はここに書かれておりますが、もう一方で各学校ごとの指導者数、これについての数を教えていただきたいと思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒です。

コーディネータが各学校1名おります。それに対する補助員として、これは教室によってばらつきがあるものですから、4名から7名ぐらいの登録をいただいて順番に勤務できる日に勤務をさせていただいておると。子どもの世話をするために毎日3人は出勤していただけるようなローテーションを組んでおります。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

昨年度の決算のときは指導者数という形で数を言われていたんですが、そのときによってコーディネータがみえた後は、指導者が4名から7名で柔軟に対応しておるようなことを言われたんですが、これも後からお聞きしようと思ったんですが、去年の答弁だと、小学校ごとで4名から6名の範囲内で今、御登録をいただいて、出勤できるときに出勤していただいて、人が足りないといった日もあるかと思いますが、何とかやりくりしておると。今年は4名から7名の範囲ということになってますが、まさに綱渡り状態で何とか今はいけるとよということにも聞こえるんですけども、出勤できない日もあると。指導員の問題というのは、体制は整えて対応していくことはなかなか難しい状況なんですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

人材の確保というところも非常に難しいところもありますし、定期的にビシッと決めるというのはなかなか難しいところがございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

先ほども課題というところは、学校から児童館への受渡しというお話があったわけですが、もう1つは、コーディネータが各学校1名ずつついておると。指導者が4名から7名ということで、清洲小学校でいえば317、非常に多いわけですね。そういう中で運営されとるわけですので、なかなか難しいところもあるかと思えますけれども、その辺も本来の目的に対応できるような体制を取っていただいて、児童館との連携もしていかないかん部分もあると思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それから、もう1つは、余剰教室で行うため、年々登録人数が増えて受入人数に苦慮しているが、運営は定着してきた、こういうような総括もされておるわけですが、余剰教室の関係でいえば、まだ人数に対していろいろ問題や課題というのは出てきておるのでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

放課後子ども教室に限っていいますと、特定の部屋を用意しておりますし、ここに書いてある登録者数が必ず毎日来るわけではございませんので、多いときは体育館を使ったり運動場での遊びだとかというところで、教室の場所としてはしっかり確保できているというふうに考えております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それと最後に、先ほども言いましたが、教育総務費の巡回相談のところ、賃金、ここで放課後と巡回相談のところだということで、この2つで不用額467万円と考えればいいのでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

これはほかにも市採用の講師とかもありますので、その部分も入ってございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。しっかり対応と体制の充実ということが大事でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、その下のところですが、2項小学校費もよろしいでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

小学校費についてお聞きします。小学校費の1目で学校管理費があるわけでありまして。決算の意見書を見ると小学校の学校管理費が前年度に比べ減少している、こういうことが書かれておる。この中身を教えてくださいたいと思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒です。

学校管理費において大きな減というところで行きますと、それほどないかと思うんですが、若干、去年の夏場は涼しかったということもありますので、光熱水費のうちの電気・ガスということにつきましては、若干低かったのかなというふうに思っております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そういうことであるなら、分かりました。額的にも前年度に比べて0.6%減少していると意見書に書いてあったと思いますが、中身についてはそういうことだという理解をしておきます。

その上で、先ほども言いましたが、各学校ごとに児童生徒に大きな数の開きがあるわけでありまして。今、コロナ禍の下で、少人数学級を求める声が大きくなっているわけでありまして。この問題に取り組むには様々な課題があるわけですが、ハードの面、ソフトの面いろいろ考えると、清須の場合、いろいろこの間も言ってきたんですが、1つの課題としては私は通学区の問題があると思うんです。本市には清須市の学校通学区域の審議会条例があるわけでありまして。その

条例の設置の第1条には、「通学区域の適正を期すため」ということが書かれているわけであり
ます。この審議会について、31年度、令和元年度は開かれたのかどうかということをお聞きし
ます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒です。

審議会につきましては、31年度、令和元年度につきましては開催はありませんでした。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

通学区域規制には、清須市の規制の規則、これを見ると、その中に「教育委員会が必要と認め
たときは指定校以外の学校に入学することができる」、こうあるわけであります。通学区域の審
議会が開かれてないということではありますが、現在変更可能な学校へどれくらいの方がいつてみ
えるのかなというのはつかんでいくということは非常に必要なんですけれども、どういうふう
につかんでみえるか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

石黒です。

調整区域がいろいろ設けてございまして、そこにいる子どもさんの数につきましては、ここで
把握はできておりませんが、それ以外につきましても、学年途中の引っ越しだとか、学期
中の引っ越しで区域外に通ってみえる方が数人は発生しておる状況で、数につきましては、申し
訳ありません、今ここに把握しておりません。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その辺も今、把握してないと思いますので、また、いずれか教えていただきたいと思います。

それで、こういうのも検証しながら問題意識を持って、せっかく条例でそういう審議会があるわけですので、そこに議題としてのせて検討を進めていくということをしない限りは、ハードの問題に立ち入らないかん部分が出てくると思うんですよね。ですから、その部分では、設置目的には適正を期するという事も書かれておりますので、清洲小学校では1千人を超えておるといふことでもあります。コロナ禍の下で少人数学級を求める声がありますし、また、今議会でも意見書等も出るわけでもありますので、その辺はどういう状況にあるかということに適正にやっていただきたいということをお願いしておきます。

それから、本市には清須市の小中学校保健委員会の要綱があるわけではありますが、新型コロナウイルス感染症においてどのような検討がなされたのか伺います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒でございます。

保健委員会におけるコロナに対する検証というか検討ということは行っておりません。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

国や県のほうから次から次へと市への対応云々じゃなくしても、いろいろ指導や文書がきていと思うんです。足元を見ると、こういう保健委員会というのがあるわけですよね。その中の必要に応じ協議するという中に疾病に対する予防に徹することとか、いろいろあるわけですので、これをきちっとやっていくということが私は非常に大事な事かなと思います。

また、秋以降、インフルエンザ等も流行が予想されるわけですが、コロナが今あるわけですが、保健委員会しかり清須市には保健結核対策委員会の要綱もあるんですよ。こういうものがせっかくあるわけですので、そういったときに、こういった要綱や規則が準備されるところでどう対応していくかということは私は非常に大事だと思うんですが、その辺はどう考えられているのかお伺いいたします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤教育長。

教育長（齊藤 孝法君）

保健委員会のコロナに対することが何も話されてないということではなく、保健委員会の中で話をしたことが主任養護教諭を通して私のほうに要望として出てきております。例えば、養護教諭の複数配置を求める。特に同職でないといろんなことが話し合えなくて、突発的なこういうコロナのことや何かということと、それから、人数が800人とか850人を超えないと複数配置にならないこと等も併せて、それから再任用の養護教諭をどこかプラスアルファでつけていただけないだろうかという要望等もありましたので、これに向けては私が県の教育長と面談する機会がありました。全県の教育長の代表として、そのときに人的配置を今後もやってほしいと。特に、養護教諭の複数配置とそれから基準を少し見直してほしいということを要望しておきました。県の長谷川教育長も考えていかなきゃいけないというようなことは言ってみえて、予算の関係もありますから、これが早期に実現するかどうかは分かりませんが、意識としてはいろいろ考えておいていただけるのではないかと。ですから、保健委員会や何かがいろんなことに対して少しでも前向きに考えているし、いろんなことに対して一生懸命やっていることは事実でございますので、それに対して私どもの立場として県とか、そういうところに予算要求とか、そういうような形をしながらやっていきますので、まだまだなかなか実現はしないと思いますが、そのように進めておるということを御理解いただければと思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今回たまたまコロナという課題というか問題が出てきて、学校現場でどう対応するかということで、県待ち、国待ちもあるかと思うわけですが、しかし、足元を見るとこういう保健対策委員会というのや、それから先ほど言いましたけれども、結核対策委員会、読み替えれば、本当にいろいろまとめられとるんですよ。そういうのを生かした中で、ある課題にどう対応していくかということはやりやすい部分はあるかと思っておりますので、今、大事な頑張り場だと思っておりますので、教育現場でこういった対応も決められておる部分を活用して対応に取り組んでいただきたいということをお願いしておきます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

学校管理のところで確認をさせていただきます。

今年のことなんですけども、エアコンが運用されておりますけど、特にコロナの関係で夏休みが短くなったり、マスクもつけてるような状況、そして、特に今年も熱中症、暑いという中で、エアコンの利用状況というのをお教えいただけますか。問題なく運用されているのか。また、予算の中でエアコンの利用状況は多いと思うんですけど、うまくやっているのか、そこら辺も教えていただければ。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒でございます。

エアコンにつきましては、コロナの影響で2か所窓を開けた状態で稼働をしております。昨年度のこういったところでは、設定温度28度をめどに児童生徒の体調管理を十分配慮して、適宜、教室ごとに運用してくださいということをお話ししたと思いますが、今年もそういった願いはしております。先ほど言いましたように、換気のために2か所開けておりますので、エアコンは十分にきいているかということ、なかなかそこまでは行きませんが、体調を壊すということはないように運用をさせていただいております。

また、予算面につきましては、昨年の4月から7月、今年の4月から7月の比較したところでございますが、夏休み期間、学校が2か月休校になったとはいえ、ガス代につきましては170万円ほど4月から7月の間で増えております。

逆に、電気・水道につきましては両方で約700万円ほど余りが出ておる状況でございますが、この8月、9月の空調の費用はまだ出ておりませんので、この浮いた分がそこで消えていくのかなというような感じをしております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

今年はイレギュラーかもしれませんが、本格的な運用になったのは今年だと思いますので、状況を見て、また予算も確保していただいて、エアコン代をけちって病気になるようではいけませんので、お願いしたいと思います。

あと、熱中症に関連して、今年は特にコロナの関係も熱中症も両方ある中で、日傘とかの利用を認めるということ在全国的にやったと思うんですけど、こういったことも今後、来年とかでもコロナはどういった状況になっているかは分かりませんが、年々暑くなってる状況もあると思いますので、こういったことはこれからは日常になってくるのかなというような考えもありますので、コロナだから今回認めたというわけではなくて、またこういったことも認めてあげるといえるか、していただいて、子どもたちを暑さから守るということを配慮していただきたいと思います。これは要望でお願いいたします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

委員長、すみません、エアコンは次のページのほうへ行ってるけど、いいですか。90、91ページのほうに行っていていいですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

ごめんなさい。90、91ページページへいかせていただいていいですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

すみません、今、エアコンの話が出たので関連して、普通教室のエアコンの整備は皆さん喜ばれて、本当にそういう声をたくさん頂きました。そうした中で、私、一般質問でもさせていただいたんですけども、今後、特別教室、また体育館のエアコンの設置についても考えていただきたいなと思うんですけども、そうした中で教育委員会もいろんな調査もされていると思いますので、その結果も含めましてもう一度見解をお聞きしたいと思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒でございます。

先だっの一般質問でも御答弁させていただきましたが、研究を始めておるところでございます。8月の終わりに先行して、昨年度設置をされた大阪の泉佐野市というところの学校体育館の空調の視察といいますか、お話を聞いてまいりました。こちらの市では18校あるんですけれ

ども、LPガスを熱源にして体育館の空調を3か年で整備をしていくということで、昨年が1期目、今年が2期目となっております。小学校でいきますと大体5千万円前後、中学校でいくと8千万円から9千万円ぐらいの事業費になってございます。

泉佐野市のほうでも電気の場合、都市ガスの場合、LPガスの場合ということで検討されて、イニシャルコスト的にはかなりガス系はお金がかかるんですけども、ランニングコストのところで相殺できるということで、ガスのヒートポンプを選ばれております。その中でもLPガスを選んだということは、LPガスの振興センターというところが補助金を出しております。その補助金を活用することによって財源確保できるということで、LPガスを最終的に選択されているという状況でございました。概略はそんな状況で今、把握しております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

ありがとうございました。

先進的なところをこれからも調査をされていくと思うんですけども、今、プロパンのところとてにかく補助が出るというのは非常にいいことですし、プロパンも日頃の管理は必要になりますけれども、災害時には非常に強いものであると聞いております。今、GHPですか、ガスヒートポンプのお話だったと思うんですけども、調べると、GHP、ガスヒートポンプ、例えばエアコンのプロパンのを入れると、ほかに停電時に電気を供給できると聞いたんですけども、そういう認識でよかったですでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒です。

この補助金の条件といいますか、要件としましては、LPガスの容器を設置すること、また、非常用の発電機を設置すること、また、ガスコンロなんかが使えるようなガス栓をつくること、大きく言うとこの3点がセット物でありまして、非常時に通常の電源のほうでストップした場合は、LPガスを使って発電機を動かして、体育館の空調を賄って、なおかつ少し電源が余分に取れるというような仕組みになっておりますので、災害時においても有益なのではないかなというふうに感じております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

ありがとうございます。

この質問をさせていただきましたのは、学校ですとか体育館、学校はほぼ昼間で、例えば停電したとしても電気がどうのはないんですけど、今後いろいろな電子機器というか、そういうのも入ってきますし、体育館もちろんそうなんですけれど、災害時の停電になったときがすごく私、不安に感じているんですが、そういったときの学校における非常時の発電の準備というのはどのようなになっているのでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校全体に行くということは当然ありませんけれども、今、西枇中学校、西枇小学校、古城小学校につきましては非常用発電機が備え付けられておって、職員室の一部だとか、どこかの会議室の一部だとかというところに非常電源が行くような仕組みになってございます。ほかのところにつきましては、まだ未整備な状況であります。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

総務部長とかもいらっしゃるんですけども、体育館は、子どもたちもそうですけれど、避難所として使われるわけですから、ちょっとした発電機では何時間か何日間の停電時に到底対応できないと思うんですね。このGHPのエアコンが入ってくればいいんですけど、すぐに明日入るわけではありませんので、その間どうやってどのぐらい例えば避難所で電気が行って、ボルトアンペアですかね、この辺を計算していただく中で、応急的に、今日、明日にでも停電になったときに体育館が避難所として対応できるように、学校、教育委員会だけじゃなくてもこちらの防災もそうなんですけれども、その体制を一緒に考えていただいて、投光器だけではなくて、ほかのところも今テレビが入りますし、スポットクーラーですとか扇風機いろいろあるのに使えないでは困ってしまいますし、その辺は喫緊の課題かなと思っておりますので、もちろん予算の都合がいろいろあるんですけど、ぜひ、この件をしっかりと考えていただきたいなと思うんですけ

れども、すみません、市長、いかがですか、非常時の避難所の電気の発電の考え方ですね。

市長（永田 純夫君）

御質問は非常電源のお話なのか体育館のエアコンの話なのか。

林 真子委員

体育館のエアコンの話も含めてお願いできれば、すみません。

市長（永田 純夫君）

体育館のエアコンの話は一般質問でお答えしたとおりでございますので、今、担当のほうで調査してくれています。

自分としては、今、全国的には優先度が低いんですけども、必ず高くなるというふうに思っておりまして、そのためにできるだけ早くどういう状況かということを知りたいということで担当課のほうには指示をいたしました。その結果を見て判断をしていきたいというふうに思っています。

非常電源の話は、実はこの間も職員だけで防災訓練をやったんですけども、発動発電機を持ってくということなんですが、それで十分かということをおっしゃると、それは十分じゃないものですから、今、委員おっしゃったように、せっかくスポットクーラーを持ち込んでも電気が来なければ使えないわけでございますので、その辺のところ、今、調べておるLPガスを使ったエアコンが整備できれば、ある程度のことは解消するんですけども、大きな財源もかかりますので、すぐというわけにはいかんんですけども、まずその間ですね、どういうことができるか、危機管理部もできますので、しっかりと検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

ありがとうございました。

あと1点、電力のことを考えると、もちろん白熱灯よりLEDのほうがいいですので、投光器ですとか、そこに変えていけるものがあればどんどんLEDに代えていけばいいのかなと思いますので、重ねて要望して終わります。

ありがとうございました。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

90ページのところの2項小学校費、2目教育振興費の就学援助費についてお聞きしたいと思います。若干、これは中学校も関わってきますので、同時に聞くこともあるかと思います。

文科省の調査、ちょっと古い2015年度では146万人と、6人に1人と言われていたときですけれども、非常にこれは増えてきておるわけでありまして。経済状況も今、本当に大変な状況になりつつありますので、清須の場合は、小学校の児童3千887人で対象者が317人と、約8.1%になっておったわけですが、本市の状況を過年度ずっと見てどういうふうにとらえられておるでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒です。

制度そのものの周知もある程度行き渡ってきておって、対象になる御家庭につきましても徐々に増えつつある中で、元年度につきましては、それほど大きな伸びはなかったことになっております。この辺が上限なのかなというような感じを持っております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

2014年に子どもの貧困対策に関する大綱が出されて、そういう中でいろいろ改善もされてきて、本市としても一生懸命やられとるのは私もよく分かります。

保護者への周知徹底もやられてきておるわけですが、一方で、生徒と直接接する就学援助については、教職員の深い理解というか、知識も必要なわけですけど、その辺についてはどういうふうにされておるのかお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

毎年度の初めに、今年は遅れてしまいましたけれども、学校を通して就学援助の通知文を配付

していただいておりますので、その際には、校長会、教頭会等でも内容を説明して配付をお願いしているものでありますので、学校の先生方につきましても御理解がいただけてるものと思っております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

学校を通じてやってる部分もあって、説明もされとるから理解も深められとると今、言われたわけですので、ぜひ現場での先生方に対する理解というのも十分深めていただきたいと思うわけですが、申請書の配付と提出については、援助制度について保護者の周知をしっかりと行っていくことと同時に、もう1つはプライバシーの面で児童生徒、さらに保護者の事情を斟酌して、保護者が学校、教育委員会のどちらでも申請書の配付が受けられるということも1つは大事かと思うんですが、今、学校を通じて配付するというので、その辺の流れですね、提出についてはどういうふうになっておるのかというところをお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒でございます。

提出につきましては、直接、学校教育課のほうへお願いをしております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

プライバシーの問題等もいろいろありますので、ぜひ配慮していただきたいと思います。

それから、もう1つ、対象基準、生活保護基準に一定の係数を掛けたもの、これが全国的にも採用されておる。清須市は1.3ということで、非常に頑張って取り組んでいただいておりますのは分かるんですが、そこでさらにお願ひがあるんですが、愛知県内を見ると子育てしやすいという看板を掲げた自治体ですね、例えば、大府とか日進、ここだと1.5なんです。それから、長久手が1.4であります。清須が今、頑張っておりますけど、1.3でありますので、今、全国的に申請者数を見ても、清須の場合はここが上限かなということからすると、結構まだ申請

に及ばない方がたくさんみえるということでもありますので、このところもひとつお願いでありますけれども、ぜひ取り組んで、検討していただきたいなということ、その辺で何かありますか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

石黒でございます。

周辺自治体ですね、市の規模とかが似通ったところを参考にしながら取り組んでまいりたいというふうに思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

周辺の似通った規模じゃなくて、今、言いましたように、子育てしやすいまちづくりに取り組んでおるところをも比較していただいて、ぜひ取り組んでいただきたいということをお願いしておきます。

それから、新入学の児童生徒の学用品等の入学前支給、これは年々増えてきて、今は9割近くになってきておるわけですが、入学前支給の周知については方法がいろいろあると思いますが、本市の取組、先ほども言われたんですけど、入学前の対応についてはどういうふうにされておりますか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

石黒でございます。

こちらにつきましては、各幼稚園・保育園等へお知らせをお渡しして、小学生の場合ですが、周知をしております。中学校の場合は小学校6年生を対象に御案内をさせていただいておって、一昨年は3月に支給をしておりましたが、元年度から2月支給と、1か月前、より早くお渡しできるように変えたところでございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

前向きにいろいろやられておるといのが分かりました。

当初やる前はいろいろ懸念される事項を並べられとったわけですがけれども、実際やってみて、何か実施してみても課題というものはあるのでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

やってみた課題というものはないかというふうに思います。それを前もって事前の申込みをされる方と後からもらえるならやらなくてもという方も実際にはおみえになつとるとい状況でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

いずれにしても、周知ということは非常に大事なことでありますので、ぜひ、御利用される人が利用しやすいように取組を引き続いて頑張っていたきたいということをお願いいたします。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

ほかによろしかったでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

では、92、93ページ。

林委員。

林 真子委員

林です。

では、中学校整備費の清洲中学校のバリアフリー化の話なんですけれども、285ページ、もう少し詳しく内容を教えてください。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒でございます。

清洲中学校のバリアフリー化工事につきましては、車椅子を使用する生徒が急遽転入することになりまして、それに伴って清洲中学校内に多目的トイレ、一応、今までも車椅子対応のものがあつたんですけれども、なかなかその中で回転ができるだけのスペースがないものですから、新たに別の場所に多目的トイレを設置いたしました。そのほかに車椅子の方が移動できるようにスロープを6か所設置をいたしました。

併せて、清洲中学校は人が乗れるエレベータがないものですから、階段昇降車といって、車椅子を乗せたまま階段を機械が上がっていくというようなものを購入いたしました。

この3点でございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

いろいろ法律なども変わってきてまして、合理的配慮というか、そういうことが必要になってきていると思うんですが、これまで本市の学校でこういった対応は何件ぐらいございましたでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

子どもさんが入学することによってやったというのは、どこの学校かというのは把握できておりませんが、学校内においてバリアフリーができているところにつきましては、小学校で5校、中学校は3校が校内のバリアフリーができていというふうに把握しております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

体育館等はどうでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

石黒でございます。

体育館につきましては、小学校で4校、中学校は4校、その中ですね、敷地から体育館の中につきましてはバリアフリーができていう状況でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

こういうバリアフリーといっても中身はいろいろあって、お金をあまりかけずにできること、たくさんかけなきゃいけないこと、あとは例えば児童生徒に対応するとなれば、その子によって違いますし、大規模なバリアフリー化というのは、日頃することもないのかなと思うんですけども、基本的な例えば段差の解消ですとか、体育館も含めて、これは順番にやっておいていただいて、簡易的なものでも何でも構わないですが、全ての一番基本的なバリアフリー化はぜひやっていていただきたいなと思うんです。

といいますのは、春日小学校の体育館は、避難所運営をやったときに何かあるかと思ったら、何もなかったんですね。段差を一時的に解消するものもなかったですし、また先ほどの話に戻りますけど、これは避難所にも使うし、どうなんだろうと思ったことがありましたので、最低限基本的なバリアフリーというのはやっておいていただきたいなと思うんです。

日頃はもちろん健康な方でも、お子さんもいつけがをして骨折したとか、そういうこともあると思いますし、そういう子たちのためにも、日頃から基本のバリアフリーだけは今後進めていていただきたいと思いますので、どうでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒です。

今までそこに着目がなかったと思いますけれども、こういった急遽対応する。整うまでの間の学校生活に子どもさんに支障があって、一人だけ別教室で授業をするということになります。そういったところも心配されますので、来年残っている長寿命化工事の学校につきましては、今、設計をやっておりますので、そういったところでバリアフリーのところに視点を持って設計にあたりたいなというふうに考えております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

ありがとうございました。ぜひ、よろしくお願いします。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

ほかによろしかったでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

続きまして、94、95ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

94、95ページの公民館費のところ、今日は補正でも出てきておるんですけども、春日公民館の空調の関係でお聞きしたいと思います。

課長が代わられて、前の話がなかなか分かりづらいかと思えますけれども、後の補正の部分に関わってくるものですから、聞いておきたいと思えます。

1つは、空調が壊れて改修するわけですけども、冷温水器と空調との関係というのはどういうふうに考えればいいですか。冷温水器が壊れたので空調を直すのか、これはどういうことなのか教えていただきたい。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

生涯学習課の辻でございます。

もともと昨年度までは春日公民館の空調というのは冷温水器による空調を使っておりました。それはホール部分も併せて、ほかの会議室の部分も両方とも冷温水器、こちらの今の南館も同じなんです、その空調システムを使っておったんですが、その空調機2台があるんですが、そのうちの1台が故障ということになりましたので、春日公民館の空調を全面的に更新することでございます。

昨年度、令和元年度につきましては、ホール以外の部分を第1期工事として、こちらは電気を使ったシステムに更新をさせていただきました。本年度、令和2年度につきましては、ホール部

分、こちらは従来と同じような冷温水器を使った空調機のほうに更新をさせていただくという
こととございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

2台あってやっておったけど、それを順番に直すんだということで理解しました。去年の段階
で空調設備の改修工事の設計業務に918万円、それから改修工事の監理業務に363万円、設
計屋さんに払ってみえるわけです。もう1点見ると、空調設備の保守点検業務に370万円払わ
れておるわけですが、空調設備の保守点検をやっている中で、2台で1台やっていくとい
う冷温水器との関係はどういうふうだったんですか。これは370万円払われておるんですか
ら、どういうふうに保守点検をやられたのかということをお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

通常の保守点検は適正に行われておったんですが、2台ある冷温水器のうち1台が経年劣化に
より急に故障をしたということとございますが、すぐに処置をしまして、その後、2台のうち1
台が動いていれば空調は動きますので、そういった対応でさせていただいておりました。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりましたけど、保守点検というのも額が大きなもので、2台あったうち1台で大丈夫だっ
たということなんですけど、新たにまた補正が組まれるわけですが、そこで、また見ていく
と、冷温水器が壊れて保守点検やってみえる業者が緊急処理をされて、その費用が793万円
ですか。その後、溶液排出作業にまた206万円、これは物すごい額がかかっておるわけ
ですが、こういったものというのは想定外なんだけれども、どう見たらいいのかということ
をお聞きしたいなと思います、今後のこともありますので。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

従来、昨年度まで使用しておりました冷温水器につきましては、冷媒の臭化リチウムというものを使っておりまして、その中に六価クロムという物質が入っていると。それを含む臭化リチウム溶液が機器の故障により流れ出たということで、人体に影響がないわけではないですので、公民館の外のU字溝とかに流れ込んでおりましたので、とにかく早急に改修をして処理をしないとイケないと。

六価クロムに関しましても、それを専門の業者に委託をしまして適正な処理をするということで、こちらの金額が必要であったということでございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。

保守点検業務がやられとる業者は本市は指名競争でやられておるんですけども、それが壊れたときの緊急処理業務とか廃液排出作業等、2つ合わせると1千万円近い金ですけども、そこが随意契約になつとるんですよ。結局、保守点検業者と同じところに随意契約になつとるんですが、そういう流れというのはどう見たらいいのか教えていただきたいです。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

緊急性を要するというので、随意契約の1社ということで契約をさせていただきました。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

緊急性を要することだと今、言われましたので、分かりました。記憶させていただきます。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

林です。

この中で2点ほど確認というかお聞きをしたいんですが、まず、家庭教育推進費の中の学校支援地域本部費、これは報告書の297ページにありますので、これでお聞きしたいんですけども、これは各学校に地域コーディネーターがいて、ボランティアを要請してネットワークで学校の支援をしていると、こういうふうに書いてあるんですけども、そして、ボランティアの活動保険料なども出ていますけれども、実際、市内で学校に関するボランティアというのは何人ぐらいで何団体ぐらいあるのか教えていただけますか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

生涯学習課、辻でございます。

現在、コーディネーターということで、全て登録されているボランティアの方は市内で250名ほどの方がみえます。そのボランティアの方を統括をされるコーディネーターという方がおりまして、統括のコーディネーターが1名と、あとは地域コーディネーター、サブコーディネーターという形で、各中学校区ごとに人数はばらばらなんですけど、総勢20名ほどのコーディネーターが取りまとめということで、その下にと言うといかんのですけれども、ボランティアの方が約250名いるという状況でございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

ありがとうございます。

学校でかなりばらつきがあると思うんですが、お一人の方で中学校区に1人のコーディネーターがいらっしゃってボランティア活動をされていると思うんですが、具体的にどのような活動が多いんでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

活動の主な内容としましては、通学路における登下校の見守りですとか防犯パトロール、それから学校の図書館の整備とか読み聞かせ、それから図書館と今、連携して、図書館にある本を学校のほうに持ってきて、そこで借りていただくといったような活動もされております。あとは花壇や校内の除草ですとか、学校行事におけるボランティアの協力といったことが主な活動内容でございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

ありがとうございます。

いろんな活動内容があるんですけども、これはもちろん学校からの要請とか、その辺をコーディネーターが取り持ってコーディネートしているということによろしいでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

おっしゃるとおりでございます。学校のほうと連絡調整を取りながら活動をしております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

こういう動きがもっと広がって、もっとたくさんの方がボランティアで登録されるとよいのかなと思います。

もう1つ、例えば、見守りですとかパトロールですとか図書館、あと、もろもろあるんですけども、例えば、同じ活動をされている方で、時には情報交換したりとか、集まられているということはあるのでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

年に何回かコーディネーターの方が集まりまして会議を行っておりまして、横の連携というも

のを取っております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

私も地元の見守りの方ですとか、いろんな方からいろんな御意見をいただきますので、共有しながら、学校との調整もあると思うんですが、ぜひ、いい方向に行くといいなと思っていますので、これからもぜひ活動を広げていっていただくように後押しをお願いしたいと思います。

今度は国際交流の推進費、303ページのほうなんですけども、大変基本的なことでお聞きして申し訳ないんですが、まず、国際交流の会員数で団体数と人数と出ているんですけども、これは全部日本の方という意味でしょうか。今、303ページに42団体269人という会員があるんですが、これは支援するほうの清須市の日本の方ということでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

日本の方もみえますし、外国の方もみえます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

外国の方の登録というか、これはどういうふうに声をかけられて外国人の方に会員になっていただいているのかなど。それと、この中で何%というか、何人ぐらいが外国の方なのか

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

国際交流協会のホームページ等で周知をしておりますので、そちらで会員を募って入っていただくわけなんですけれど、今、外国人の方の割合は把握はしておりません。申し訳ございません。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

なぜ、こういう質問をさせていただいたかといいますと、各地域にいろんな外国人の方がいらっしゃって、家族が日本の方だったり、いろんな方があるんですが、地域でいろんなトラブルではないですけど、あるのはあるんですね。ごみの問題もありますし、外国人の方のお子さんたちが孤立しているような状況を見たりするような近所の方もあって、気にしていて、私は都度、国際交流のこういうところに入ってコミュニケーションが取れないかなとずっと思っていたものですから、会費も要るので全ての人が入れないんですけども、日本語教室でもいいんですか、何か関わっていきながら、コミュニティなのをつくっていけると、こちらのいろんなことも伝わりやすいし、困っていることも吸い上げれるんじゃないかなと思ったものですから、今そういうことをお聞きしたんですけど、どう思われますか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

今、林委員が言われますように、国際交流協会のほうで日本語ひろばとかいったような外国の方に対して日本語を教えるといったような活動もしておりますので、そこではそういった活動をされているんですが、それ以外の例えばごみの問題ですとか、孤立されてるとか、そういったことについては、国際交流協会日本語ひろばなどの活用はされていると思うんですが、市としても生涯学習課が中心となって、今いろんな課でいろんな外国語に対する対応とかはしていると思いますので、そういったものを取りまとめて、窓口になるような形で、何かあればまずは生涯学習課に聞いていただくとか、そういった横の連携を取っていきたいなというふうには考えております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

ありがとうございます。

非常に前向きに活動していただけるということで、期待しておりますので、よろしく願います。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

ほか、よろしかったでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

成人式の関係なんですけど、今年度、成人式はどうされますか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

成人式ですね、例年ですと春日公民館で三連休の初日を使いまして一度に行っております。春日公民館が定員が600名に対して、おおよそ毎年500名前後の新成人の方が参加をされているのが現状なんですけど、今年度に関しましては例年と同じように開催するのは、コロナ禍の中においては難しいというふうに考えております。ですので、そんなにゆっくりしている時間もないんですが、例えば、場所を分けてやるとか、コロナ対策を完全に取った上で、現時点では成人式は行う予定ではあります。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

開催するという方向で検討されてることが分かりました。分散して開催するという方法もあると思いますので、何でもイベントはやめるじゃなくて、ウィズコロナなので、やれる方法をぜひ検討していただいて、これはほかのイベントもそうだと思うんですけど、今年いろいろなイベントが中止になったと思いますけど、やれる方向を今のうちに検討していただいて、ウィズコロナの在り方ということを模索していただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

ほか、よろしかったでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

次のページに行く前に、ここで13時15分までお昼の休憩を取りたいと思いますので、よろ

しくお願いいたします。

(時に午前 11 時 53 分 休憩)

(時に午後 1 時 15 分 再開)

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

休憩前に続き、審議を再開いたします。

石黒課長。

学校教育課長 (石黒 直人君)

学校教育課、石黒でございます。

午前中、加藤委員から御質問があった指定校変更について報告をさせていただきます。

令和元年度中に指定校変更をして通学されていた方が、小中学校合わせて 162 名おりました。うち小学生は 113 名、中学生は 49 名でございます。

現在、調整区域 7 地区ありまして、その中でも西田中地区で清洲東小学校が指定校である児童で星の宮小学校へ通ってみえる方が 57 名ございました。その次に多かったのが寺野・鍋片地区の方で、新川小学校が指定校であったものが清洲東小学校へ通っている児童の方が 20 名というようになっております。

以上で、報告とさせていただきます。

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

辻課長。

生涯学習課長 (辻 清岳君)

生涯学習課の辻でございます。

午前中に林委員より質問をいただきました国際交流協会の会員のうち外国人の方の占める割合はということで御報告させていただきます。

会員 269 名のうち 5 名ほどということで確認が取れまして、割合でいいますと約 1.8%ほどということになります。

ただ、日本語ひろばに参加される方は登録なしで参加をされておられて、数多くの方が毎回参加をされているということでございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

ありがとうございました。

質疑に戻ります。

続きまして、96、97ページ。

高橋委員。

高橋 哲生委員

高橋です。

文化財のほうで問屋記念館についてお尋ねします。

来館者数は前年度、平成30年度2千501人が5千200人になっていますけども、増えた要因は何だったんでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

生涯学習課の辻でございます。

令和元年度におきましては、11月4日に名鉄ウオークですか、ウオーキングがございまして、そちらで11月4日の1日で3千276名の方がお越しいただいております。こちらが大きく来館者数が増えた原因であると考えております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

ウオークって今までもたまにやってなかったですかね。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

平成29年度にJRがウオークをやっておりますが、このときは363名ということでございます。30年度はウオークと特に把握はしておりません。その前28年度は近鉄と名鉄とそれぞれ200名と1千600名程度ということで、過去には何回かウオークはございました。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

大変ありがたいことだと思うんですけど、生涯学習のほうで、市の文化財として問屋記念館の来館者を増やしていこうという考えはあるのか、そこら辺はどういう考えがあるんでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

問屋記念館は市の文化財を適切に保存をして管理をしていくことはもとより、より多くの方に来ていただきたいという思いはございますので、ホームページとか、あとは駅に看板を立てたりとかいうことで周知を図って、たくさんの方に来ていただきたいなというふうには考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

ぜひ、いろいろと努力していただきたいですけど、一般質問でもやったんですけど、あそこはフリーWi-Fiがあると思いますので、そういったソフトコンテンツですか、そういったものもWi-Fiの環境を使って何か見せ方を考えたり、以前もいろいろ話しますが、ずっと同じ展示だと思うんで、企画を工夫したらどうかと思うんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

フリーWi-Fiですね、産業課のほうでつけていただいているKiyosuFreeWi-Fiということだと思うんですけど、ああいったものも確かに来館者数の増加にはつながるものではあるんですが、市としましては、先ほど言いましたホームページですとか駅前の看板のほか、あとは観光協会のホームページで問屋記念館をアピールしていただいておりますとか、あとは、ここの観光協会ですけれども、ガイドブックのほうに問屋記念館を載せていただいたりしておりますので、今までどおりこういった形で来館者数の増加を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

話がかみ合わなかったと思うんですけど、PRはぜひやっていただきたいですが、コンテンツの充実ということは何か考えはあるんですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

コンテンツの増加については、今のところはまだ考えてはおりません。現状はQRコードが読み取れるような看板が問屋記念館の前にあるんですけど、あれをかざしていただきますと、1つについては、観光協会のホームページに飛んだりですとか、それ以外、山車の絵の付近にあるQRコードを読んでもいただくと、山車の説明等が見れるようになっております。

フリーWi-Fiということで、30分間無料でおつなぎするようなことになっておりますので、まずはこちらのほうで集客を増やしていきたいというふうに考えております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

私もそれは前からあるのは知っておるし、見てはおるんですけど、より魅力的なものをつくっていくということはぜひいろいろ企画して工夫していただきたいと思います。

それと、問屋記念館、博物館という位置づけだと思うんですけど、こういった施設としては駐車場がないんですね。ここだけないと思うんです。集客を増やそうと思ったら駐車場の整備とかというのにも必要だと思うんですけど、そこら辺、ぜひ整備等も検討していただきたいと思いますが、御所見をお伺いします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

まず、駐車場に関しましては、みずとぴあ庄内ですね、あちらのほうの駐車場から問屋記念館が非常に距離的にも近いものですので、名鉄の二ツ杵駅をお使いいただきたいというのも1つなんですけど、車にみえる方については、みずとぴあのほうで御利用いただければというふうに考え

ております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

みずとぴあがあるんですけども、あそこもいつも開いてるわけでもないですので、目の前にあるというのがすごく便利だと思いますので、そちらもまた検討していただきたいと思います。

以上です。お願いします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

今の続きというか、1点だけ確認なんですけど、これは成果報告書の315ページなんですけど、前年度、委託の中に浄化槽の管理というのがあったと思うんですけども、令和元年度には項目に上がってないんですが、その内容は何かに含まれているのか、それともどうなのかなと思ったんですが。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

予算上は計上しております、執行しております、こちらの委託料の中に含まれておるものと。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

どこかに入っているということで、管理自体は変わってないということですね。分かりました結構です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

ほかに質問よろしかったでしょうか。

加藤委員。

加藤 光則委員

その下の社会教育施設費のところでお聞きします。

まず、初めに、にしびさわやかプラザの事務費の内訳なんですけど、今回、機構改革もやられてきて、細かい部分でまたあるかもしれませんが、市民サービスセンターとの仕分はどういうふうにかえたらいいのかなど。あそこは1か所でやってみえるものですから、その辺はどういうふうになっておるのかということをお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

市民サービスセンターにおきましては、住民票の発行ですとか戸籍関係の書類の発行等を行っておりまして、生涯学習課所管としましては貸し館の管理ですとか施設管理ですね、電気・ガス・水道等々、委託等も含めまして、建物全体の管理と貸し館の管理を行っております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

決算書の関係でいくと、社会教育施設費の中での事務費のところの仕分というのは、市民サービスセンターもこれに含まれてしまっておるといふ考えなのかどうなのかということをお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

建物管理としては全てこちらの中に入っております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今、言われたように、いろいろやってみえるわけですけど、事務費の辺はどうですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

教育部長の加藤でございます。

こちらの社会教育施設費の中には、今、課長が申しましたように、生涯学習課所管の部分のみでございまして、サービスセンター部分での事務費というものはございません。入っておりません。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

入っていくと同じスペースの中に見えるものですから、同じ機械を使っておるように私は見えるんだけど、一応、きちっと仕分しとるという理解でよろしいですね。支出や決算書の中の支出については、そういう理解でよろしいですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

分けて決算はされております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。

続いて、夢広場はるひ管理費のことをお願いを含めてお聞きするわけであります。

図書館のところなんです、気軽に楽しむことができる利用しやすい図書館づくりに取り組むことにより、市民の図書館利用を促進する、こういうことになっておるわけですが、特にコロナ禍の下での対応についてであります。

先日もお話ししたんですが、市民の方からお声をいただいて、今、清須の図書館の場合は、検温と連絡先を記入するというので、その方はやり過ぎじゃないかというお声をいただいたわけですけども、いろいろ調べてみますと、日本図書館協会は、新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドラインというのを5月中旬に発表したと。その中で、氏名・住所などを記した来館者名簿を作成する、こういうことを挙げられたと。その後、職員の皆さんから等世論から反発があって、図書館問題研究会が要請して、ガイドラインの更新版を作成して、氏名や連絡先の把握については各図書館の判断で行う、こう改められたんですよね。しかし、冒頭申し上げましたよ

うに、気軽に読書を楽しむことができる利用しやすい図書館づくりというところで、図書館の理念を定めた自由の宣言というのがあるわけですが、それに基づいて、一定、主体的にそれぞれの各図書館が入館の際の判断はされるということではありますが、一番大事なのは、利用者不信感を持たれんように十分説明をしていくということが大事なわけではありますが、指定管理ではありますが、その辺のところでは市のほうも対応されとるのかということをお聞きしたいと思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

教育部長、加藤でございます。

ただいま委員がおっしゃられるように、図書館におきましてのそういったお声というのも聞いております。また、自由の宣言というのも存じております。ただ、本市としまして、公共施設はいろいろあるわけですが、いろいろな対策本部会議の中でも、どういった扱いをしていくということも協議させていただく中で、特に市外から来られやすいというか、不特定多数の方が来られやすい施設ということで、図書館、美術館、清洲城、アルコ清洲、カルチバ新川、この施設については、今、御指摘があったように、検温、お名前、連絡先、こういったものを確認していこうと。もし万が一、発生した場合に対応ができるようにということで検討させていただいて、清須市として、その施設についてはそういう対応を同じようにやっていくということで進めております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

一生懸命検討もされてやられとるというのは十分理解しておりますけれども、相手があることで、利用者不信感を持たれんということで、十分な説明責任。例えば、やってみえるところでは、それをほかのものに利用しないとか、書いてもらって何かに入れておいて、10日から何日かたったらそれは全部焼却するとか、いろいろなやり方をされとるんですね。だから、そういう利用される方に対しての十分説明というところも理解と納得が要るわけですが、問題は、より一層利用しやすい環境づくりを行って、市民の皆さんにとって図書館が身近な施設であると

いうことを目標にも書かれておりますので、しっかりやっていただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

朝日遺跡のことってどこで聞いたらいいか分からないんで、ここで聞かさせてもらいますけど、11月22日にオープンするんですけども、こちらのほうのオープンにあたって新聞広告とかっていうのはどう考えていますか。県は何かそういうのは予定しているのでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

生涯学習課、辻でございます。

あいち朝日ミュージアムの新聞広告につきましては、まだ現時点では県のほうからはそういった話は聞いておりません。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

市、県も挙げて盛り上げていっていただきたいところなんですけども、1つのアイデアなんですけども、スポンサーを募って大きな広告を打っていただけると、県の内外にアピールができるんじゃないかと思います。

例えば、名鉄だとか市内の企業ですね、いろんな大企業があると思いますので、そういったところも協力してもらって、大きなやつをやるといいんじゃないかと思いますので、また県ともお話がある機会があれば、そういったこともお話しいただければなと思います。

これをやることの意味は、新聞広告とか打つことによって、特集の記事とかを組んでいただける可能性が高まると思うんです。そういったこともうまくメディアも使いながら、清須市をドーンとアピールしていただけるといいなと思いますので、あまり時間がありませんけど、ぜひ、こういったことも協議していただければと思いますので、よろしくお願ひします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

ほか、よろしいですね。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

最後のページになります。98、99ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

給食センターのことでお聞きしたいと思います。

まず、初めに、需用費についてお聞きしますが、不用額2千147万6千538円出ているわけであります。これをいろいろ見ると給食の材料購入費、コロナウイルス感染症の影響により賄い材の残だということですが、この残についての御説明をいただきたいと思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉田事務所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学級給食センター管理事務所の吉田でございます。

委員おっしゃられるように、需用費のほうの不用額でございますが、こちらは学校給食が3月なくなったというところでの賄い材料費の不用額でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

これについては児童生徒から頂く給食費との関係は別にして、こういう残によるお金というのはどういうふうに処理されていくわけですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉田事務所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター、吉田です。

不用額で残ったということで支出をしていないのでそのまま残ることになるかと思えます。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

予想もしないことが起きて、さらに年度末ということで非常に大変だったかなと思うんですよ。3月いっぱい切らないかん。こういうことが今後もですね、本当に今年どうなるかという非常に心配があつて、本当に現場の方は大変な対応をされたと思います。

そこで、お聞きするわけでありますが、賃金の不用額が532万3千684円出ておりますが、これの内容を伺います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉田事務所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター、吉田です。

こちらにつきましては、当初予定しておりました調理員の募集に最終的に達しなかったというところで残額が生じたものでございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

昨年の答弁を見ると、うちのほうで想定している人数で調理員の数でいきますと9名不足しておるという状況でございます。現在はシルバー人材センターの会員の皆さんに派遣をしていただきながら回しておるという状況でございますということですが、これは一昨年の答弁だと思うんですけども、去年はどんな状況だったんですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉田事務所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

昨年度も3月の補正のところでは少し減額はさせていただきましたが、1月、2月、3月、その頃まだコロナというところの話はなかった状況の中で、残りの3か月まだ募集をして職員を募るというところで予算のほうは確保、据え置いたという部分がございまして、こちらにつきまして

も、残った金額につきましては、大体7.5時間のフルで働いておった調理員で換算すると、3から4名程度の賃金額になるのかなというふうに思っております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

本当に大変な中、所長も走り回られて大変だと。3、4人が足らん中でやっておったと。昨日、パソコンを見たんですよ。そしたら、清須市役所社員募集とかパートとかね、そういうのを見たんです。清須市役所窓口受付業務契約社員、時給1千800円から1千100円、こういう募集広告が載っていました。そのところをまた見ていくと、清須市職員募集、学校給食の調理師スタッフ、学校給食センター、時給999円、アルバイト・パートと載ったんですよ。これはなかなか集まらんと。随意契約のところを見ると、学校給食センターの供用部門のトイレの清掃なんかは県のシルバー人材センターで随意契約で、これは時間給1千163円になっているんですよ。これを見てですね、賃金的な問題で集まらんのかどうかというところも聞いてみたいんです。所長、どう思われますかね。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉田事務所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

給食センター、吉田です。

実際、昨年度、うちの定員は3、4名足りなかったということでございますが、金額にしましては今年度からは会計年度任用職員ということになりまして、昨年度よりは賃金はアップしております。今、私ども、広報とかホームページ、ハローワーク以外にフリーペーパーのアルバイトとかパートの掲載する冊子があるんですけども、そちらのほうは費用もそんなにかからない状況の中で、要所要所でどうしても少なくなったときはそれを打たせていただくと、結構、10から15件程度は問合せの電話があるという状況です。

8月1日現在では59名、調理員がございまして、うちの想定しております職員の数が大体予算でいくと64名ということになりますので、少しずつ近づいてはきておる。一時の本当に少なかった時期は脱しておるのかなというふうに考えております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

清須市学校給食センター設置条例を見ますと、8条に給食センターの運営に関する重要事項を調査・審議するため、給食センターの運営委員会があるわけではありますが、この議題というのは、そういうところでみんなで共有されたことというのはあるのかなという質問です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉田事務所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

給食センター、吉田です。

特に調理員の数というところの議題というのは今までは議論はしておりません。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

非常に大事な仕事だと思いますし、値段で測るわけじゃないですけども、他と比べても低く、所長が2倍も3倍もやられるようなことになつとるかと思うわけですけども、給食調理業務というのは実績を非常に理解されにくいわけでありまして。教育や保育と同様に同じ状況での業務ではなく、特に手順が決まり切った作業として確立しにくい状況にあるわけですので、人材が定着して、経験と技術の継承が重要であると思います。特に学校給食は教育の一環ということでやつとるわけですので、その辺しっかりやられとると思いますけど、情報を共有してみんなのものにして、給食センターはこういう位置づけで頑張つてやっついていかないかんだというところで見えないと、いつまでたつても改善しないし、賃金的にも低いままになってしまいますので、ぜひ、所長、声を上げていただいて、頑張つて取り組んでいただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

ほかによろしかったでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

これで質疑を終わります。

認定第1号 令和元年度清須市一般会計決算認定所管分について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

＜ 挙 手 全 員 ＞

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

ありがとうございます。全員賛成であります。

よって、認定第1号 令和元年度清須市一般会計決算認定所管分については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

続いて、議案第56号 清須市清洲勤労福祉会館設置条例及び清須市西枇杷島勤労福祉会館設置条例の一部を改正する条例案についての説明をお願いいたします。

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

スポーツ課長の浅野でございます。

令和2年9月議会提出案件の17ページをお開きください。

議案第56号

清須市清洲勤労福祉会館設置条例及び清須市西枇杷島勤労福祉会館設置条例の一部を改正する
条例案

上記の議案を提出する。

令和2年8月27日提出

清須市長 永田純夫

提案理由を申し上げます。

この案を提出するのは、障害者の方の利用促進を図るため、使用料に係る身体障害者等の範囲を拡充する必要があるからでございます。

次のページを御覧ください。

改正内容は、清洲勤労福祉会館アルコ清洲の温水プールと西枇杷島勤労福祉会館さわやかプラザのトレーニングルームの使用料等について、「身体障害者等」という区分の料金が別表で規定されており、別表の備考欄の「身体障害者及び知的障害者」を「身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療養手帳の所持者」に改めるものでございます。

この条例は、公布の日から施行でございます。

以上であります。よろしく申し上げます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方の挙手をお願いいたします。

林委員。

林 真子委員

確認なんですけれども、今回はこの内容はついては分かったんですけども、プールとさわやかプラザのジムに障がい者の方の利用促進という目的の中で、さわやかプラザのジムなんですけれども、私が見た感じ、誰かが見ているという感じはしなかったんですけど、障がい者の方も現実にジムを使われているんでしょうか。その辺、実態だけ、促進ということであればどのような配慮がされているのかなと思ったものですから、お聞かせください。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

生涯学習課、辻です。

まず、トレーニングルームの中にはシルバーの方に委託をしまして、常にお一人の方がいていただくようにしております。それで、実態と申しますか、今の現状と申しますと、令和2年、令和元年につきましては、障がい者の方の利用はゼロということでした。平成30年のときにはお一人様みえまして、あそこは登録をさせていただいて御利用をさせていただくんですが、平成30年のときにはお一人の方が登録をされていたというのが現状でございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

以前、私がのぞいたときに、一応、中に人はいらっしゃったんですけども、そんなに専門的に分かる方のように私が思えなかったので、数は多いわけじゃないですし、皆さん、高齢者の方は上手にやってみえましたが、その辺で、プロの方ではないですし、不安があったので、もし、促進するのであれば、こういうところを気をつけてくださいというところで、ただ、管理し

ているんじゃないかと、その辺、気をつけていただいたほうがいいのかなと思いましたが、聞かせていただきました。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

ほか、よろしかったでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

これで質疑を終わります。

議案第56号 清須市清洲勤労福祉会館設置条例及び清須市西枇杷島勤労福祉会館設置条例の一部を改正する条例案について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

ありがとうございました。全員賛成であります。

よって、議案第56号 清須市清洲勤労福祉会館設置条例及び清須市西枇杷島勤労福祉会館設置条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第57号 工事請負契約（春日公民館空調改修工事（第2期））の締結について説明をお願いいたします。

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

生涯学習課の辻でございます。

では、提出案件の19ページをご覧ください。

議案第57号

工事請負契約（春日公民館空調改修工事（第2期））の締結について

下記のとおり、工事請負契約を締結するものとする。

令和2年8月27日提出

清須市長 永田純夫

記

1. 契約の目的 春日公民館空調改修工事（第2期）

2. 契約の方法 総合評価落札方式（特別簡易型）一般競争入札
3. 契約の金額 金1億3千563万円
4. 契約の相手方 名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号
三建設備工業株式会社名古屋支店 執行役員支店長 中根 且統
5. 契約の期間 着手 契約の日の翌日
完了 令和3年1月29日

おめくりいただきまして、20ページをお願いいたします。

工事入札結果の主な内容について御説明申し上げます。

この工事は、春日公民館の第2期空調改修工事でございます。昨年度は第1期工事としてホール系統以外の会議室などを電気式の個別空調機器へ改修いたしました。今年度はホール系統の空調を施行するもので、工事内容は、既存の空調熱源を撤去し、ガス式のGHPチラーを熱源とする新たなシステムに更新するものでございます。

開札日は令和2年7月8日で、備考にありますように、入札参加業者は2社で、評価値が1.43でありました三建設備工業株式会社名古屋支店が落札者となりました。

おめくりいただきまして、21ページにつきましては参考図面でございます。

屋上の図面ではありますが、左側の図は上が現在の空調機器を撤去、下は新しい空調機器の設置を示すものとなっております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

それでは、審議に入ります。

審議のある方の挙手をお願いいたします。

林委員。

林 真子委員

1点だけ、この熱源ということはGHPチラー、説明は書いてあるんですけども、この方式に変えるメリットというのはどういうところがあるのでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

先ほど御説明しましたように、もともとついていた冷空調設備というのは、ホールも会議室部

分も同じ冷温水器による空調設備になっておりました。それがこのたび故障をしたということで更新をするものなのですけれど、それで新しく改修するとき考えたのが、会議室等の部分は利用の頻度とかがありますので、冷温水器ですと常に水がグルグル回っている状態になりますので、極端な言い方をすると、使っていない会議室でも冷水が回っていると、そういうことがありますので、第1期工事では会議室は個別で操作もできる電気式の空調に昨年切り替えております。

今回、ホールを整備するときには、電気ですと大きなホールは冷やすのにパワーが小さいということがありまして、どうしてもこういったガスのGHPチラーを使った熱源で冷温水器を使ったもののほうが適しているということで、電気とガスの両方を使ったシステムに更新していくということでございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

ありがとうございました。

そしたら、コスト的にもこちらのほうが優れているということでよろしいですかね。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

そうですね、全てガスでいくよりは電気で半分やっておりますので、その分、コスト的には安くなっております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

ほかの質疑のある方ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

これで質疑を終わります。

議案第57号 工事請負契約（春日公民館空調改修工事（第2期））の締結について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

ありがとうございます。全員賛成であります。

よって、議案第57号 工事請負契約（春日公民館空調改修工事（第2期））の締結については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第58号 動産の取得について説明をお願いいたします。

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒でございます。

それでは、提出案件の22ページをお願いいたします。

議案第58号

動産の取得について

下記の動産を取得することについて、清須市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。

令和2年8月27日提出

清須市長 永田純夫

記

1. 取得する物品 小中学校学習者用タブレット端末
2. 取得金額 金4億2千900万円
3. 契約の相手方 名古屋市中区新栄一丁目5番8号
富士電機ITソリューション株式会社中部事業本部
本部長 船越 健一郎
4. 契約の方法 指名競争入札

1ページおめくりいただきまして、物品購入入札結果報告でございます。

3つ目の段の購入の内容でございます。物品の調達としまして、アからカのものについて購入をいたすものであります。

A3の参考資料右側の2つ目の二重丸をお願いします。学習者用タブレット端末購入として今回6千395台、小中学校12校分です。物につきましては、Wi-Fi対応型のiPadでございます。各学校の端末台数の内訳については表のとおりとなっております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方の挙手をお願いいたします。

岡山副委員長。

建設文教委員会副委員長（岡山 克彦君）

確認の意味でお聞きしたい点があるんです。

小中学校学習用のタブレット端末購入関係の内訳の明細書がついています。その中の各学校の端末の台数の内訳ですね、当然、児童生徒数やなんかは昨年度とかなり違ってきていると思うんですけど、教員数によって大幅な増員であったのでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒でございます。

一番下にありますように、児童生徒数分につきましては、令和2年7月1日現在の数でございまして、一番右のところ、予備機というところで若干の児童生徒の増加の分を見込んで購入することといたしております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

岡山副委員長。

建設文教委員会副委員長（岡山 克彦君）

生徒数のほうは分かっているんですけど、教員数ですね、令和元年度の成果報告書の教員数を見るとかなり増加しているみたいなんですけども、大幅な増員であったのでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長補佐。

学校教育課課長補佐（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

正規の先生以外の非常勤の先生の分も台数に加えておりますので、数は多くなっていると思います。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

岡山副委員長。

建設文教委員会副委員長（岡山 克彦君）

分かりました。

タブレットを購入する関係に関連して、例えば、購入されて休み中にACアダプタを接続したままエアコンのついていない例えば教室とか、充電保管庫に保管しているとバッテリー関係の劣化が進むところですけど、その辺を考えられて、せっかく購入されたらやっていかれたらと思います。これは要望で結構です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

質問します。

GIGAスクール構想というのは2019年に文科省が打ち出して、端末の購入費の3分の2を補助すると決めておったわけですが、当初は23年度までだったわけですが、新型コロナの影響を受けて20年度の補正予算で年度内にやれと、大慌てで今やってるわけですがけれども、教育のICT化の必要性を多くの人が今、痛感しておるわけでありまして。そういう中で、4月に閣議決定された政府の新型コロナウイルス感染症対策緊急経済対策では、ある意味、次のような方向性も示されたんですよ。

GIGAスクール構想の加速によって学校休校時においてもICTの活用により子どもたちの学びを保障できるような環境を実現するために、1つは、23年度までの児童生徒1人1台端末の整備スケジュールの加速ということや学校現場へのICT技術者の配置の支援、在宅オンライン学習に必要な通信環境の整備、在宅でのPC等を用いた問題演習による学習や評価が可能となるプラットフォームの実現、こういうふうにいろいろ早急にやれということ、お金もついてくるわけですが、心配なのは、その一方の声として、先日、新聞を見ると小学校の先生が、「行政は機器を整備すればいいが、実際に使うのは学校側、全く事情を酌んでいない。機器の使い方や授業への取り入れ方など学ぶことは多い。情報通信技術になれた教員はいいけど、研修など今以上の負担に耐えられないんじゃないか」という不安の声や、さらに、「導入が早まったことで負担が増すのは分かっているけれども、現場はついてきてもらえない」と、こういう声も寄せられておるんですよ。教育行政を担う教育委員会としては、いろいろ本当にドタバタの中でやら

ないかんことが増えておるんですが、現場の声というのは何か上がってきてますか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒でございます。

このICTの推進については、かねてからお話をさせていただいておりますが、各学校の代表の先生がた15名ぐらいで編制をした推進委員会というものを立ち上げて、この中で学校の先生の御意見をしっかり聞き入れて、物の準備からソフト面のサポートですね、そういったところも継続して進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

本当に進め方というのは大事になってくると思います。その中でこう言われておる人がおるんですね。学習用端末の整備はオンラインの授業の実施が目的ではないわけで、日常の授業に活用して分かりやすさや学習への関心を高めることにつなげていっていただきたい。機器の利点を生かして授業の幅を広げる新たな取組などして、先ほども言いましたが、不登校への対応や家庭学習の充実、こういったものにも使えるわけでありますので、この端末整備と同時進行で具体的な活用方法を考えていっていただきながら準備をしっかりと、本当に現場のほうは大変だと思いますので、よろしくお願ひしたいということを訴えておきます。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

分かりやすく教えていただきたいんですけど、製品名がWi-Fi対応型iPadって書いてあるんですけど、もうちょっと詳しく、どんな製品なのかというのも決まっているんですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒でございます。

基本パッケージとしまして、i P a d第7世代10.2インチ、32ギガのものでございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

製品番号とかそういうのはないですか。

ウの端末管理ソフトというのはどういうものなんですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長補佐。

学校教育課課長補佐（吉野 厚之君）

端末管理ソフトというのは、いわゆるMDMと言われるものなんですけども、1台1台にプログラム等ソフト等をインストールすると大変な時間と労働力が必要になりますので、それを一括してi P a dのほうにソフトをインストールとかできるような、設定とかできるようなものでございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

これは動かすソフトというわけじゃないですか。何ができるんですか。そういうことまでは分からないんですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長補佐。

学校教育課課長補佐（吉野 厚之君）

まず、学習支援ソフト等を導入しようと考えておるんですけれども、その後、また別のソフトを入れようとしたりだとか、何か必要なセキュリティソフトを入れようとした場合だとか、様々な設定環境ですね、例えば、自宅に持ち帰るようなことがあった場合ですと、学校でのセキュリティと自宅でのセキュリティも変わってきますので、その辺も一括してコントロールができるような仕組みをするようなものでございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

いわゆる動かすようなソフトというのはまだこれから入れるということですね。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒でございます。

学習支援ソフトなどにつきましては、今後検討してまいります。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

林です。

1点、i P a dということで選ばれたわけですが、以前、地域の広域の中で教職員の方々の転勤のときのことも考えてとおっしゃったんですけれども、今の何地域というのか分かりませんが、ここではほぼi P a dになったということでいいのでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

西春日井地区、北名古屋市、豊山町については、i P a dで整備されるということを聞いております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

そういうところのメリットもあってのi P a dなんですけど、そのほかに例えば教員の方とか、子どもたちの意見はないと思うんですけれども、いろいろ試して使われたりしたと思うんです。その中にi P a dの使い勝手というのはよかったという判断なんではないでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

先ほど言った推進委員会の場でも見比べてもらったりとかして、子どもが持つための重さだとか、操作性だとか、そういったところも踏まえて i P a d という御意見にまとまりました。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

よろしかったでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

これで質疑を終わります。

議案第 5 8 号 動産の取得について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

ありがとうございます。全員賛成であります。

よって、議案第 5 8 号 動産の取得については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 5 9 号 令和 2 年度清須市一般会計補正予算（第 7 号）案所管分についての説明をお願いいたします。

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

スポーツ課長の浅野でございます。よろしくをお願いいたします。

令和 2 年度清須市一般会計補正予算（第 7 号）について説明させていただきます。

歳出でございます。

令和 2 年度一般会計補正予算書の説明書の 1 4 ページ、1 5 ページをお願いいたします。

1 0 款教育費、6 項保健体育費、2 目体育施設費、補正額 1 千 9 5 2 万 9 千円の増額。

2 1 節補償、補填及び賠償金で新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3 月 6 日から 5 月末まで清洲勤労福祉会館アルコ清洲と新川地域文化広場カルチバ新川を臨時休館としました。その 4 月から 5 月末までの 2 か月間に対する休業補償となります。

過去2か年の4、5月分の実績の平均を算出し、収入の減額見込額から歳出の経費の減額分を差し引いた額を補償するものとなります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方の挙手をお願いいたします。

加藤委員。

加藤 光則委員

質問します。

この間、指定管理されている皆さんは臨時休館により様々な局面に直面しているわけでありま
す。その中で、今、言われた指定管理業務が履行できないことによる収入の減だと思
うわけでありま
す。これは不可抗力なわけでありま
すが、今、指定管理施設への管理費があるわけ
ですが、今回のこのようなことが事前に協定書の中で今までうたわれていたのかどう
なのかというところをお聞き
します。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

協定書の中には特にありませんが、いろんな事件があった場合については、別途、双方で協議
して決めるということになっております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

多分、協定書の多くのところは、真摯に協議を行って対応を検討するということが定められて
おると思うわけでありま
す。そこでお聞きするわけでありま
すが、今2か年の平均ということ
で算出されたということでありま
すが、一方で、本来実施履行すべき業務が臨時休館により実施
できなくなったことで、当初想定していた支出が少なく済むものも出てくると思
うわけでありま
すが、その辺についてはどう考えればいいのかお伺い
します。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

歳出経費の軽減につきましては、電気・水道・ガスの光熱費及びその他人件費・委託料等でございます。この差し引いた分につきましては収入削減額からその分を差し引いた残りの額を補填するものでございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

となると、分かりやすく言うと、業務未執行により支出しなかった費用というのは、収入減部分から引かれたと考えていいんですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

教育部長、加藤です。

そのとおりでございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。

今回のように損失による収入減部分から業務未執行等により支出しなかった費用を引いた差額が平均で積算されたという理解でおきます。

指定管理者が担っている業務が地方自治体の公共サービスとして位置づけているということからも、継続性の確保への配慮措置、これは大前提で非常に大事なことだと思いますので、公の施設の管理運営、今後も適切かつ継続的に業務が実行されるように、担当の皆さん、しっかり頑張ってやっていただくようお願いして質問を終わります。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

ほかよろしかったでしょうか。

(「なし」の声あり)

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

これで質疑を終わります。

議案第59号 令和2年度清須市一般会計補正予算(第7号)案所管分について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

ありがとうございます。全員賛成であります。

よって、議案第59号 令和2年度清須市一般会計補正予算(第7号)案所管分については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、発議第4号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書(案)を議題といたします。

提出者である岡山議員、発言席に移動をお願いいたします。

本議会において朗読説明をいただいておりますので、委員会での朗読は省略いたします。

ただいまから審議に入ります。

質疑のある方の挙手をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

これで質疑を終わります。

岡山議員、お疲れさまでございました。自席へお戻りください。

発議第4号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書(案)について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

ありがとうございます。全員賛成でございます。

よって、発議第4号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書(案)については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、建設文教委員会に付託されました全議案の審議は終了いたしました。

これをもちまして建設文教委員会を閉会いたします。

2日間にわたる長期の御審議、お疲れさまでございました。

ありがとうございました。

(時に午後 2時14分 閉会)

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和2年9月10日

建設文教委員会委員長 大塚 祥之